

羽生市公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定

令和6年3月改訂

目次

1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 対象範囲（施設一覧）	3
2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
1. 人口の現状と見通し	5
2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入（普通会計）	6
(2) 歳出（普通会計）	6
3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	7
(1) 公共施設の状況	7
(2) インフラ資産の状況	10
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	11
3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	13
1. 現状や課題に関する基本認識	13
2. 公共施設等マネジメントの基本原則	14
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針	16
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	16
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	17
(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針	17
(5) 脱炭素化の推進方針	17
(6) 統合や廃止の推進方針	18
(7) 広域的な連携の取り組み方針	18
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	18
(9) 公共施設個別施設計画に基づく公共施設の将来の更新等費用の削減	19

4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針21

1. 公共施設21
 - (1) 市民文化系施設21
 - (2) 社会教育系施設21
 - (3) スポーツ・レクリエーション系施設21
 - (4) 産業系施設22
 - (5) 学校教育系施設22
 - (6) 子育て支援施設23
 - (7) 保健・福祉施設23
 - (8) 行政系施設23
 - (9) 公営住宅24
 - (10) 供給処理施設24
 - (11) その他25
2. インフラ資産25
 - (1) 道路25
 - (2) 橋りょう26
 - (3) 上水道26
 - (4) 下水道26

5章 公共施設等マネジメントの推進体制27

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方27
 - (1) 全庁的な取組体制の構築27
 - (2) 情報管理・共有のあり方27
2. フォローアップの実施方針28

資料編

1章 はじめに

1. 背景と目的

(1) 背景

近年、人口減少や少子高齢化の進行などに伴い、社会構造や市民ニーズが変化してきています。本市では、昭和 40 年代から 60 年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅などの公共施設が整備されてきましたが、これらの施設は建築後 30 年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足に伴う施設の改修や更新などを図っていく必要が生じています。

一方、人口減少に伴う税収の伸び悩みが予測されるなかで、高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大による財政の逼迫が懸念されています。

このような背景の中、公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することが求められています。

(2) 目的

羽生市公共施設等総合管理計画は、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。

2. 計画期間

本市では、昭和 40 年代から 60 年代に建設された施設が多く、更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間を計画期間としていましたが、「羽生市公共施設個別施設計画」（令和 3 年 3 月策定）を踏まえ、令和 42 年度まで延伸します。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

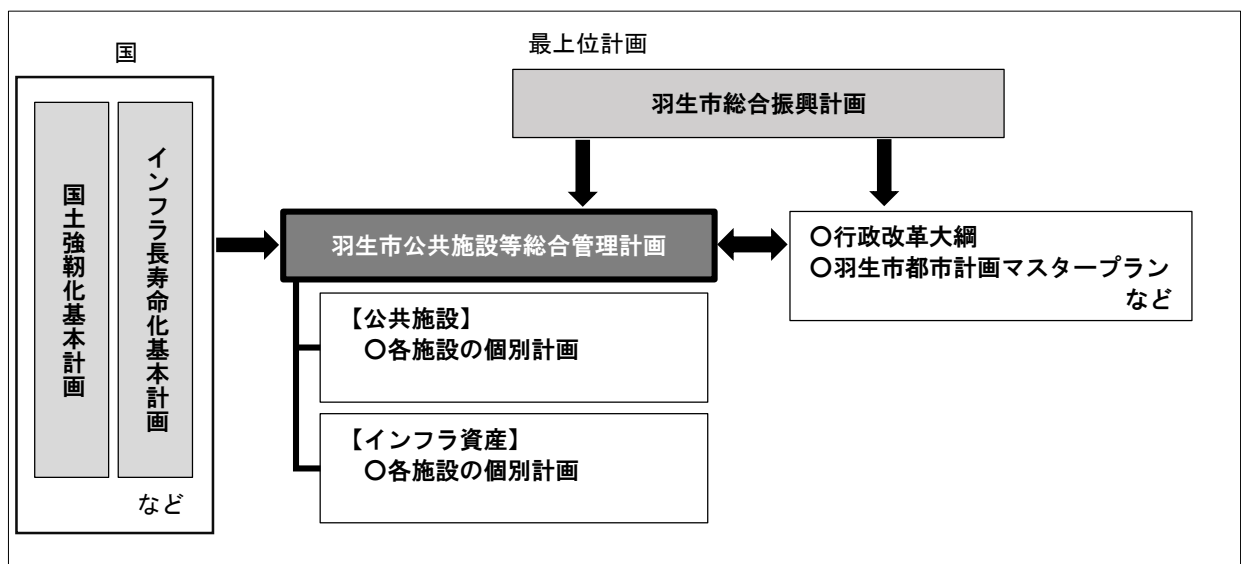
計画期間 45 年（平成 28 年度から令和 42 年度まで）

3. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

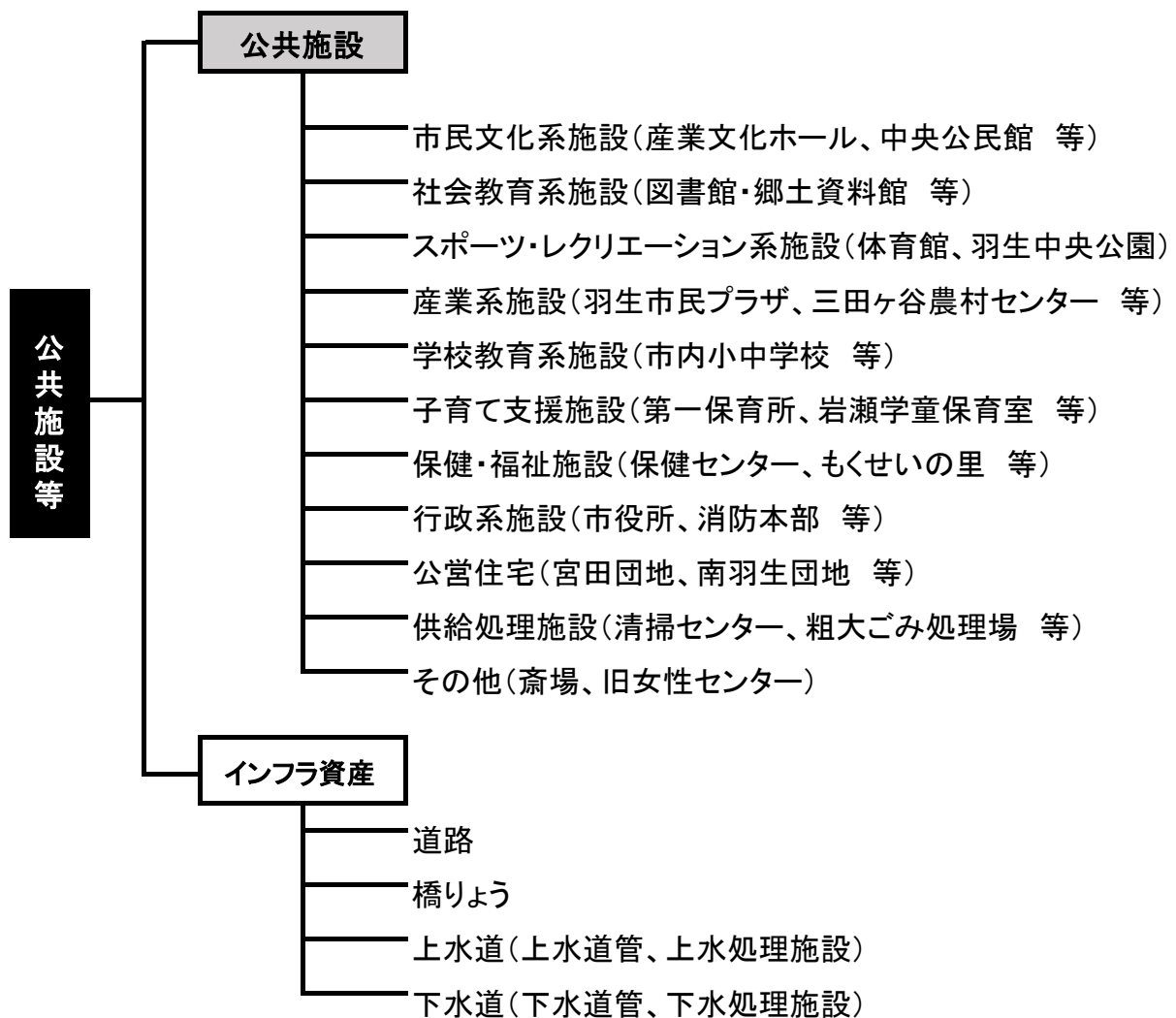
本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、「羽生市総合振興計画」のもと、「羽生市行政改革大綱」及び「羽生市都市計画マスタープラン」等と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。



4. 対象範囲（施設一覧）

本計画の対象範囲は、下図に示すとおりです。



※供給処理施設、上水処理施設、下水処理施設のプラント部分については対象としていない。

公共施設一覧

令和4年度末現在

施設分類		施設名	施設数	棟数
1	市民文化系施設	羽生市産業文化ホール	15 施設	16 棟
		羽生市中央公民館、羽生市新郷公民館、羽生市須影公民館、 羽生市岩瀬公民館、羽生市川俣公民館、羽生市井泉公民館、 羽生市手子林公民館、羽生市三田ヶ谷公民館、羽生市村君公民館		
		羽生市立須影集会所、羽生市立稲子集会所、羽生市立桑崎集会所、 羽生市立下岩瀬集会所、羽生市立西新田集会所		
2	社会教育系施設	図書館・郷土資料館	2 施設	3 棟
		お種さんの資料館		
3	スポーツ・レクリエーション系施設	羽生市体育館	2 施設	6 棟
		羽生中央公園		
4	産業系施設	羽生市民プラザ	5 施設	9 棟
		羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生）		
		羽生市三田ヶ谷農林公園「キヤッセ羽生」		
		羽生市三田ヶ谷農村センター 道の駅はにゅう		
5	学校教育系施設	羽生北小学校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、 須影小学校、岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、 手子林小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校、羽生南小学校	16 施設	55 棟
		西中学校※、南中学校※、東中学校※		
		羽生市学校給食センター		
		准看護学校		
6	子育て支援施設	羽生市第一保育所、羽生市第二保育所、羽生市第三保育所、 羽生市第四保育所、羽生市第六保育所、羽生市第七保育所	9 施設	10 棟
		岩瀬学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室		
7	保健・福祉施設	羽生市保健センター、羽生市手子林老人憩の家、羽生市井泉老人憩の家	4 施設	4 棟
		羽生市もくせいの里		
8	行政系施設	羽生市役所	16 施設	20 棟
		羽生市消防本部、羽生市消防署 西分署、羽生第1消防センター、 羽生第2消防センター、新郷消防センター、岩瀬消防センター、 川俣消防センター、井泉消防センター、須影消防センター、 手子林第1消防センター、手子林第2消防センター、村君消防センター、 三田ヶ谷消防センター		
		羽生駅自由通路、西羽生駅自由通路		
9	公営住宅	宮田団地、南羽生団地、利根ヒルズこすか団地、旭町団地※	4 施設	10 棟
10	供給処理施設	羽生市清掃センター	4 施設	4 棟
		粗大ごみ処理場		
		羽生市汚泥再生処理センター		
		羽生市一般廃棄物最終処分場		
11	その他	斎場	2 施設	2 棟
		旧羽生市女性センター（パープル羽生）		
合計			79 施設	139 棟

- ・施設分類は、総務省分類（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）による
- ・※印の施設には、用途廃止済みの棟が含まれます。

インフラ資産一覧

令和4年度末現在

分類	種別	施設数等	
		距離	面積
道路	一級市道	60.4 km	568,682 m ²
	二級市道	57.7 km	394,013 m ²
	その他市道	718.6 km	2,892,424 m ²
	計	836.7 km	3,855,119 m ²
橋りょう	橋りょう	354 本	14,856 m ²
上水道	管路		319.3 km
	上水処理施設		3 施設 1,711 m ²
下水道	管路		131.2 km
	下水処理施設		2 施設 7,785 m ²

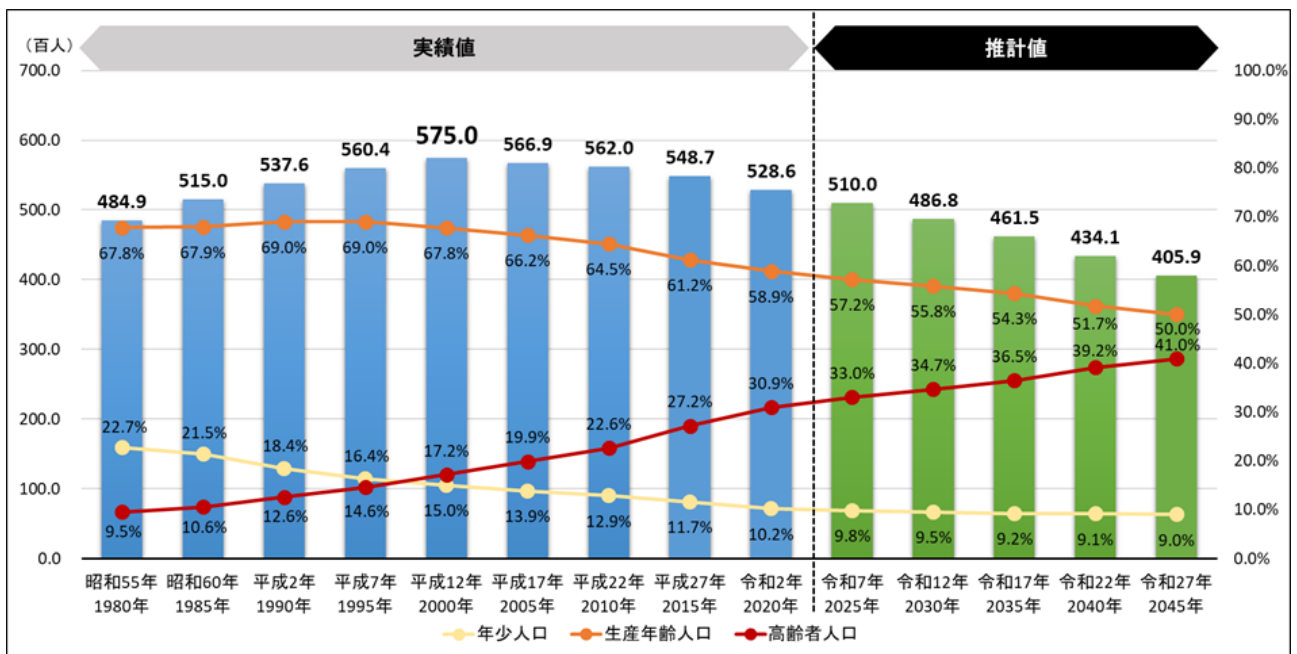
2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口の現状と見通し

本市の国勢調査人口は平成12年まで増加傾向を示し、その後減少に転じ、令和2年では約5万3千人まで減少しています。将来の人口も一貫して減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和27年には約4万人まで減少すると予測されています。

年齢3階層別将来人口割合をみると、令和2年の年少人口は10.2%、65歳以上の高齢者人口は30.9%であり、令和27年では年少人口が9%に減少、高齢者人口が41%に増加し、さらに少子高齢化が進行する見通しとなっています。

総人口と年齢3階層別人口割合の推移と見通し



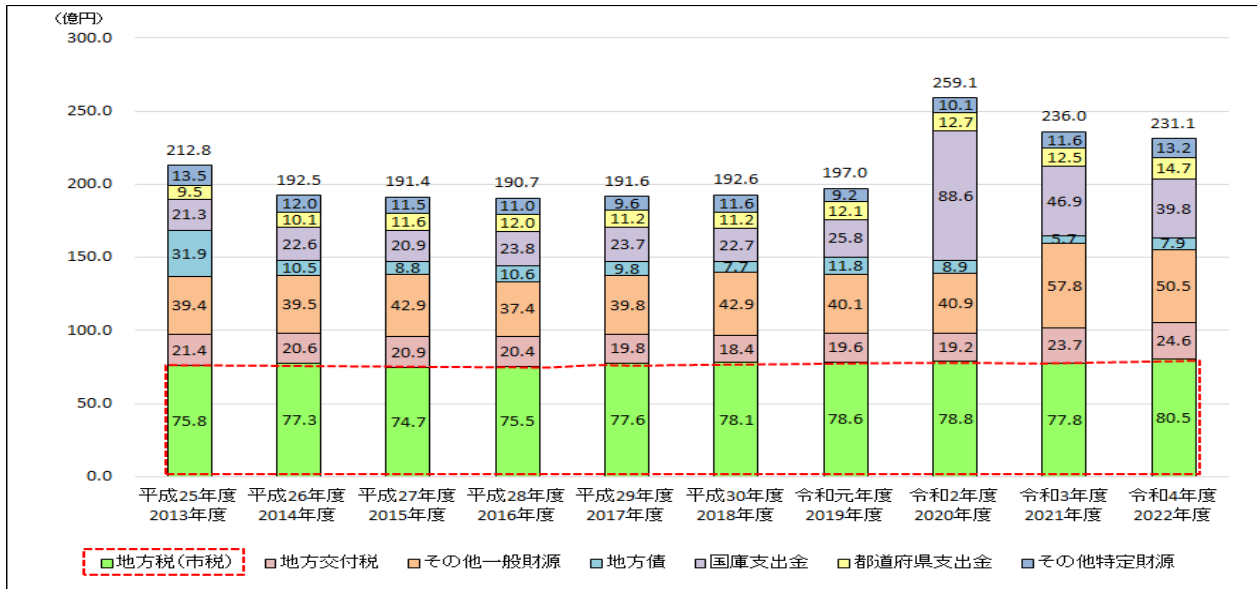
出典：国勢調査（昭和55年～令和2年）の実績値、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和7年～令和27年）
 ※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口
 ※国勢調査（令和2年）は不詳を按分等によって補完した「不詳補完値」を掲載

2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

本市の歳入（普通会計）の状況を見ると、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、ほぼ横ばいとなっており、今後は生産年齢人口の減少が見込まれている中では、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。

歳入の推移

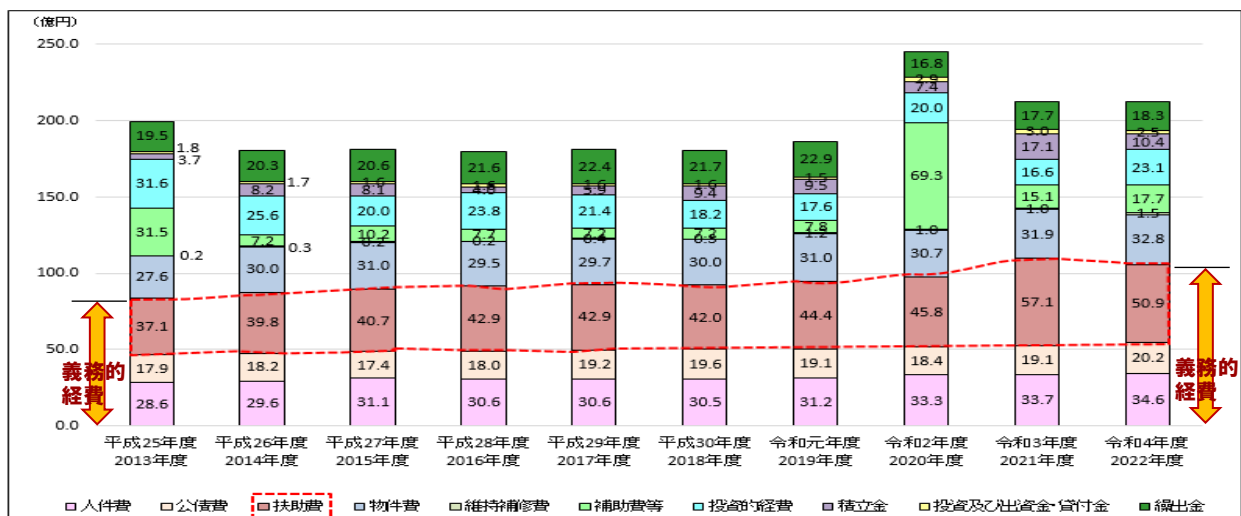


※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

(2) 歳出（普通会計）

本市の歳出（普通会計）の状況を見ると、義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、今後においても高齢化の進行などによる増加が見込まれます。そのため、財政状況は更に厳しいものとなり、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費についても、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。

歳出の推移



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

本市の公共施設は79施設で、総延床面積は約15万㎡となっています。その主な内訳は、学校教育系施設が約7.4万㎡(49.3%)と最も多く、次いで産業系施設が約1.8万㎡(12.1%)、市民文化系施設が約1.5万㎡(10.1%)の順となっています。

施設数と施設規模

令和4年度末

施設分類	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
市民文化系施設	15	19.0	15,053	10.1
社会教育系施設	2	2.5	2,632	1.8
スポーツ・レクリエーション系施設	2	2.5	7,989	5.4
産業系施設	5	6.3	18,088	12.1
学校教育系施設	16	20.3	73,536	49.3
子育て支援施設	9	11.4	2,648	1.8
保健・福祉施設	4	5.1	1,188	0.8
行政系施設	16	20.3	13,727	9.2
公営住宅	4	5.1	7,292	4.9
供給処理施設	4	5.1	5,600	3.8
その他	2	2.5	1,350	0.9
合計	79	100.0	149,102	100.0

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

②施設の保有量の推移

対象となる公共施設の保有量の推移は、平成25年度と比較して施設数が4施設、棟数が4棟それぞれ減少しています。全体の延床面積は2,440㎡減少しており、施設分類別では、子育て支援施設と行政系施設の延床面積が増加、保健・福祉施設、産業系施設、その他施設は減少しています。

施設分類別施設保有量の推移

施設分類	施設数(施設)			棟数			延床面積(㎡)		
	平成25年度	令和4年度	増減	平成25年度	令和4年度	増減	平成25年度	令和4年度	増減
市民文化系施設	15	15	0	16	16	0	15,053	15,053	0
社会教育系施設	2	2	0	3	3	0	2,632	2,632	0
スポーツ・レクリエーション系施設	2	2	0	6	6	0	7,989	7,989	0
産業系施設	6	5	-1	10	9	-1	18,742	18,088	-653
学校教育系施設	16	16	0	55	55	0	73,536	73,536	0
子育て支援施設	10	9	-1	10	10	0	2,569	2,648	80
保健・福祉施設	5	4	-1	6	4	-2	2,172	1,188	-985
行政系施設	16	16	0	20	20	0	13,731	13,727	-4
公営住宅	4	4	0	10	10	0	7,292	7,292	0
供給処理施設	4	4	0	4	4	0	5,600	5,600	0
その他	3	2	-1	3	2	-1	2,239	1,350	-889
合計	83	79	-4	143	139	-4	151,553	149,102	-2,451

③公共施設における過去の対策内容

本計画策定後の平成 28 年度から令和 4 年度までに行った公共施設の対策は、次のとおりです。延床面積で約 2,440 m²の減少（1.6%の減）となり、対策による効果額は今後 40 年間で約 7 億円の削減となります。

対策内容	延床面積増減	効果額
・岩瀬学童保育室を更新（2016 年）	+138.5 m ²	15,235 千円
・新郷第 2 学童保育室を増設（2016 年）	+60.03 m ²	6,600 千円
・旭町団地 1・3・5・6 号棟を用途廃止（2017 年）※	—	▲261,434 千円
・羽生市清和園を民間へ譲渡（2019 年）	▲984.54 m ²	▲483,148 千円
・羽生南学童保育室を羽生南小学校校舎と複合化（2019 年）※	—	▲56,287 千円
・旧し尿処理場を除却（2019 年）	▲1,254.25 m ²	114,653 千円
・羽生第 2 消防センターを更新（2019 年）	+6.68 m ²	1,102 千円
・中学校 3 校のプール施設を用途廃止（2020 年）※	—	▲54,568 千円
・旧第五保育所を売却（2021 年）	▲288.00 m ²	▲4,800 千円
・旧南学童保育室を売却（2021 年）	▲119.00 m ²	▲20,250 千円
合 計	▲2,440.58 m ²	▲742,897 千円

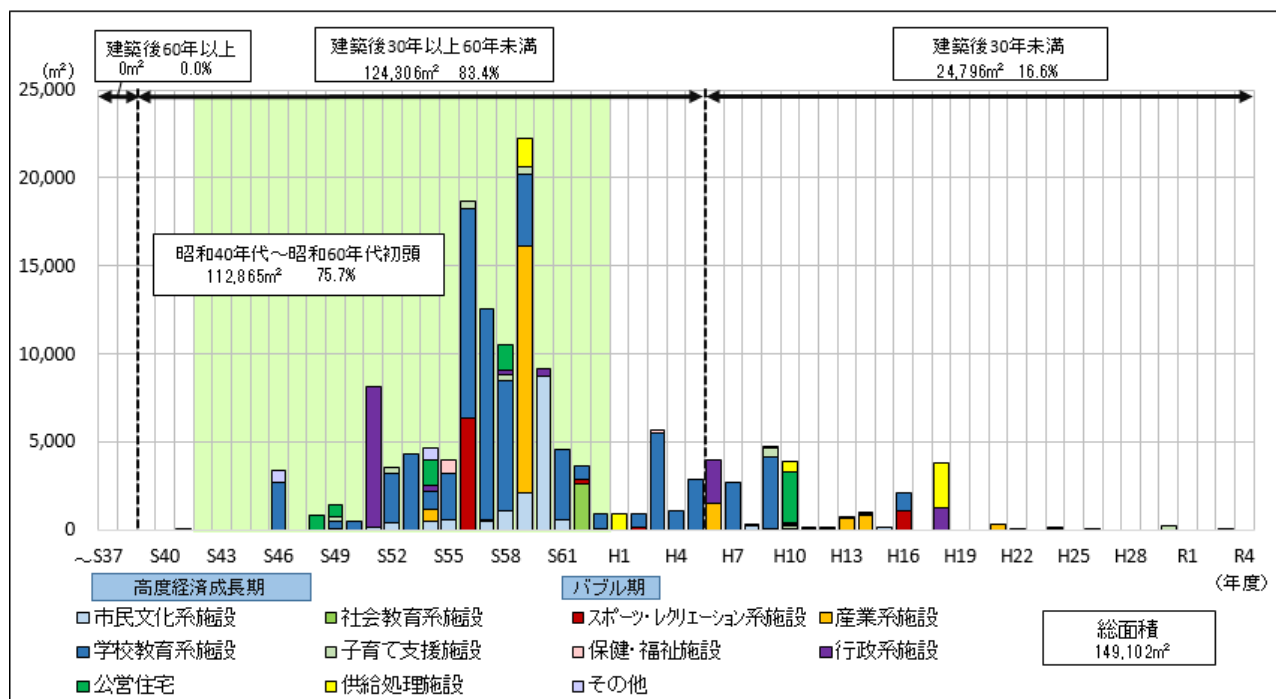
※印は施設の用途を廃止しているが、建物が現存するため延床面積の増減が無い施設

④老朽化の状況

本市の公共施設は昭和 40 年代から昭和 60 年代初頭に集中的に整備されており、この期間に整備された公共施設の延床面積は約 11 万 m²で、公共施設全体の 75.7%を占めています。また、建築後 30 年以上経過した施設は約 12 万 m²となっており、公共施設全体の 83.4%を占めています。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要になるとされており、今後、昭和 40 年代～昭和 60 年代初頭に整備された施設の大規模改修や更新に対応するための費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念されます。

公共施設の建築年度別延床面積



⑤有形固定資産減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率は、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標です。割合が大きいかほど老朽化が進んでいることを示しています。本市の有形固定資産減価償却率は令和3年度で67.9%となっており、今後、資産の老朽化に伴う大規模改修や更新に対応するための費用負担が増大することが懸念されます。

令和4年度末時点

有形固定資産減価償却率の推移

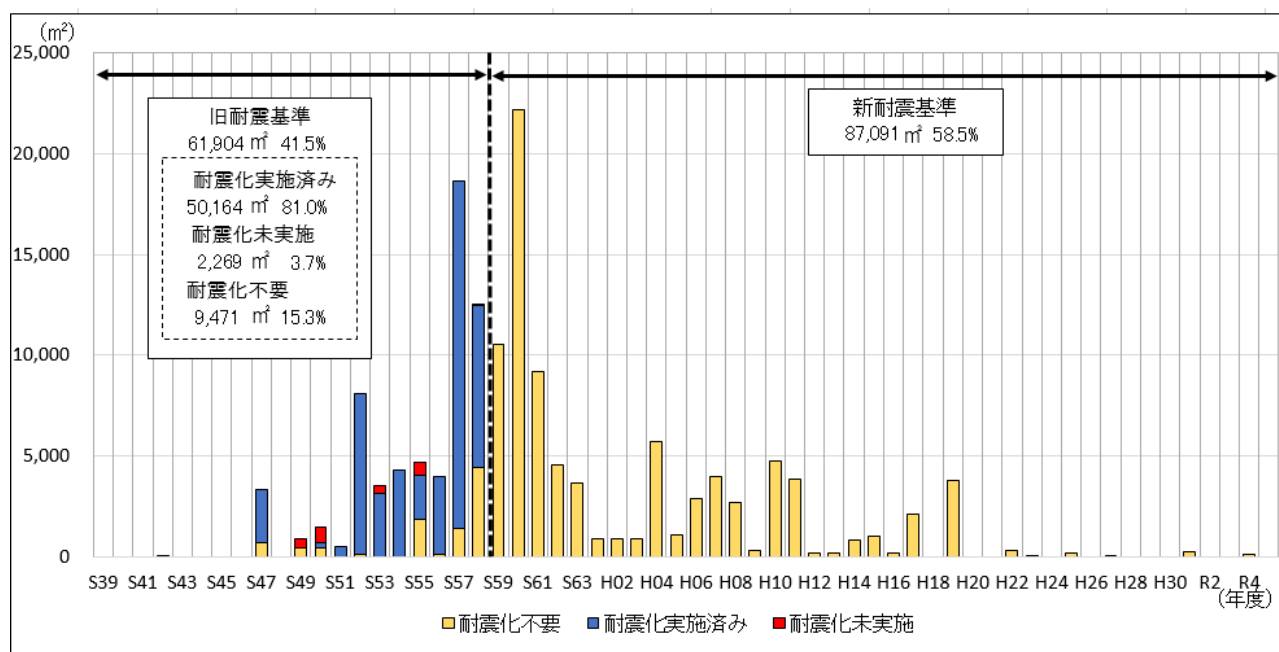
年 度	有形固定資産 減価償却率	(参考) 埼玉県内市町村平均
令和元年度	65.1%	63.40%
令和2年度	66.40%	64.15%
令和3年度	67.90%	65.01%

⑥耐震化の状況

新耐震基準の公共施設の延床面積は87,091㎡(58.5%)です。

旧耐震基準の公共施設の延床面積は61,904㎡(41.5%)であり、そのうち耐震化未実施の公共施設の延床面積は2,269㎡(3.7%)です。

公共施設の耐震化状況



※耐震化不要：旧耐震基準で建築された施設のうち、耐震診断により耐震性を有していると判定された施設など

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、市民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本市の主なインフラ資産の保有量は以下に示すとおりです。

インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等
道路	一級市道	60.4 km
		568,682 m ²
	二級市道	57.7 km
		394,013 m ²
	その他市道	718.6 km
		2,892,424 m ²
計	836.7 km	
	3,855,119 m ²	
橋りょう	橋りょう	354 本
		14,856 m ²
上水道	管路	319.3 km
	上水処理施設	3 施設
下水道	管路	1,711 m ²
		131.2 km
	下水処理施設	2 施設
		7,785 m ²

令和4年度末現在

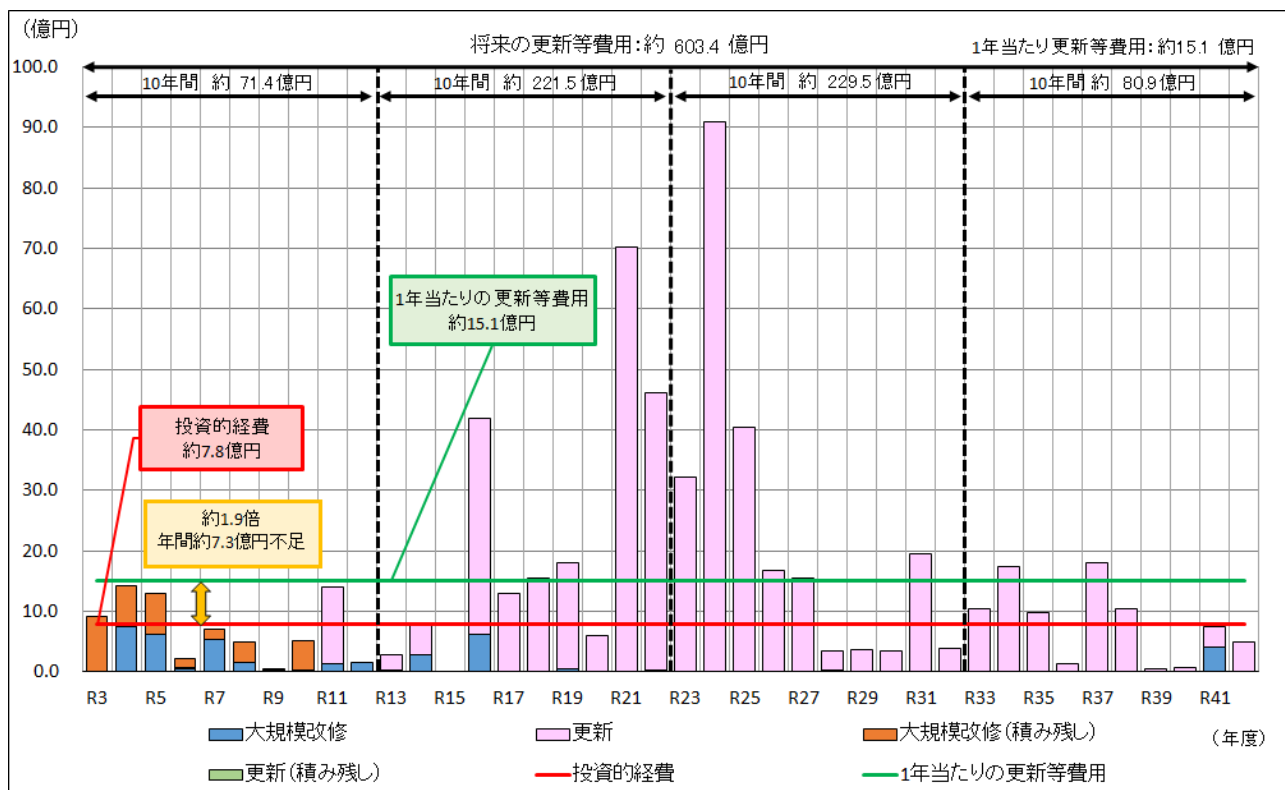
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設

本市の公共施設を単純更新（築 30 年目に大規模改修、築 60 年目に同規模で建替え）する場合、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間で、公共施設の将来の更新等費用の総額は約 603 億円と推計され、年平均では約 15 億円となり、投資的経費実績額の平均 7.8 億円に比べて約 1.9 倍となります。

令和 11 年度以降に更新等費用が増えはじめ、令和 21 年度から令和 25 年度にかけて更新等費用のピークが訪れる見通しとなっています。

公共施設の将来の更新等費用の推計（単純更新時）



※投資的経費：公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分、新規整備分及び用地取得分を合計したものの平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 ヶ年平均

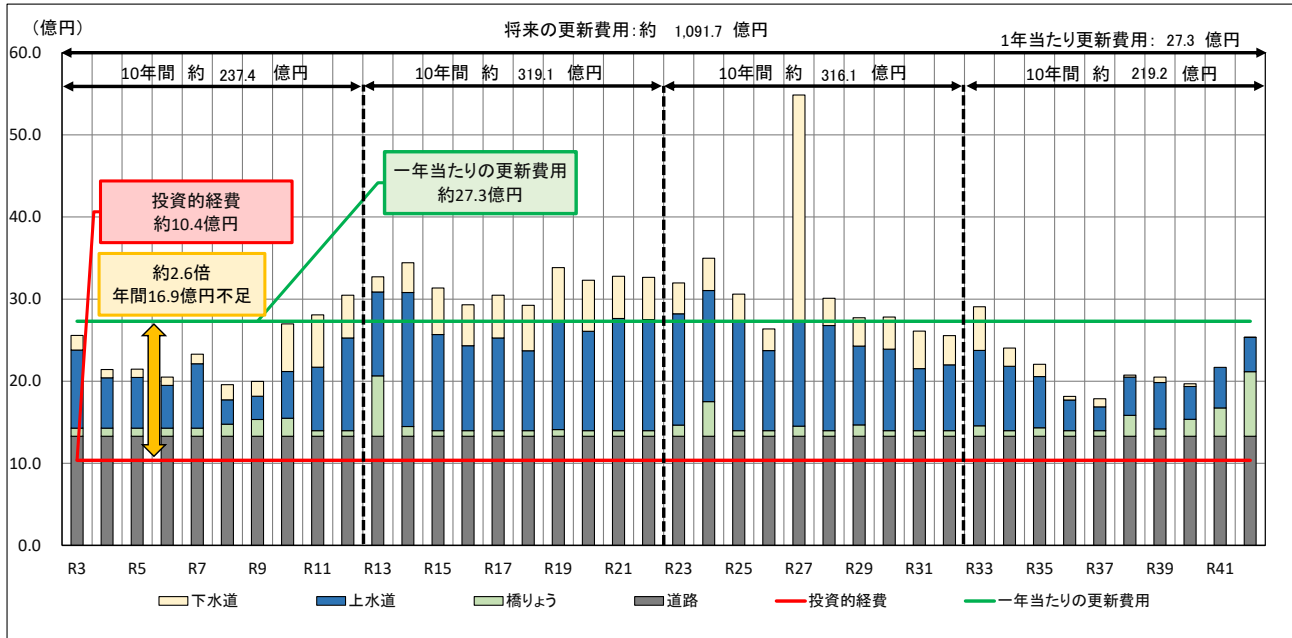
試算条件

- ◆ 物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆ 消費税（10%）込みの金額とする
- ◆ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新
- ◆ 建築後 60 年で更新（建替え）を実施、建築後 30 年で大規模改修を実施
- ◆ 令和元年度時点で築 30 年間に計画している大規模改修未実施の施設は、積み残しとして令和元年度から 10 年間で処理
- ◆ 更新（建替え）費用単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の値を参考に設定
- ◆ 大規模改修費用単価は、羽生市の過去 5 年間（平成 27 年～令和元年）の工事実績の平均値を設定

②インフラ資産

令和3年度から令和42年度までの40年間で、インフラ資産の更新等費用の総額は、約1,092億円と推計され、1年あたりでは約27億円となり、投資的経費実績額の約10億円に比べて約2.6倍となります。

インフラ資産の将来の更新等費用の推計



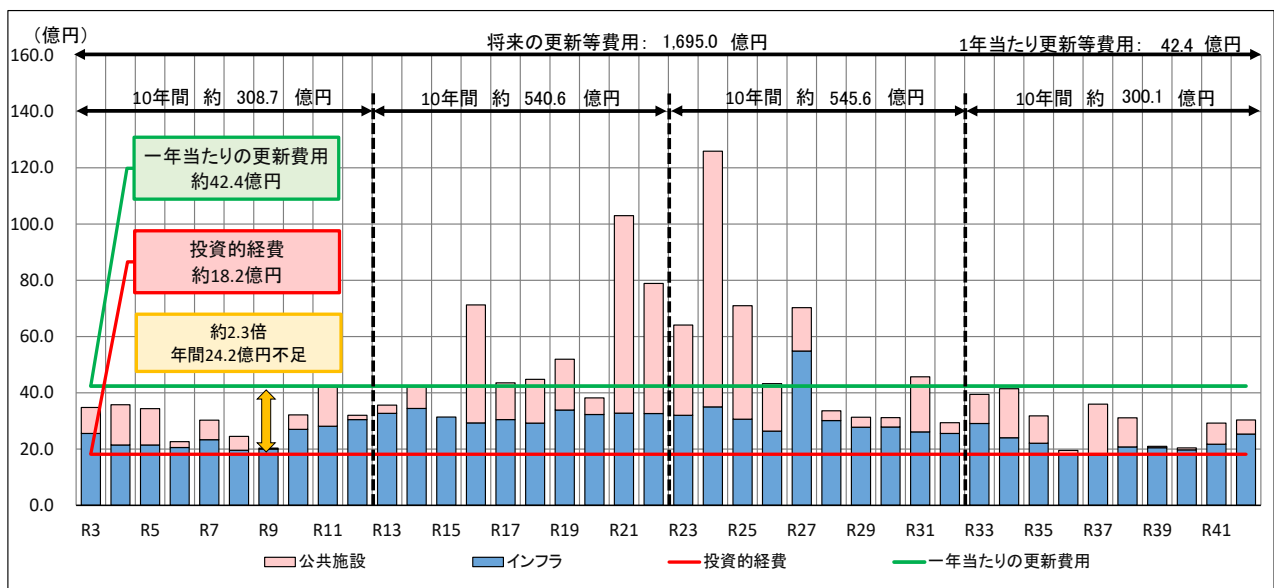
※更新費用単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の値を参考に試算

※投資的経費：インフラ資産にかかる投資的経費のうち既存更新分、新規整備分、用地取得分を合計したもの
・平成30年度から令和4年度の5ヵ年平均

③公共施設等

令和3年度から令和42年度までの40年間に、公共施設とインフラ資産を合わせた公共施設等の更新等費用の総額は、約1,695億円と推計され、1年あたりでは約42億円となり、投資的経費実績額の約18億円に比べて約2.3倍となります。

公共施設等の将来の更新等費用の推計



※投資的経費：公共施設にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

■厳しさを増す財政状況への対応

地方税収入は平成 25 年度から令和 4 年度までの間に 70 億円台後半から 80 億円前半で推移していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い税収の落込みが懸念されています。また、歳出では、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加が想定されており、財政状況はいっそう厳しくなるものと推測されます。そのため、公共施設の維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行うとともに、必要となる機能の維持・向上を図っていく必要があります。

■人口動向を踏まえた市民ニーズへの対応

本市の国勢調査人口は平成 12 年の約 5 万 7 千人をピークに以降は減少に転じており、令和 27 年には約 4 万人まで減少するものと予想されています。また、年齢 3 階層別人口は、令和 2 年において高齢者人口の比率が 30.9%を占め、令和 27 年には 41.0%まで上昇するものと予想されています。一方、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、今後更に少子高齢化は進行するものと推測されます。これらのことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模及び配置を検討していく必要があります。

■施設の老朽化への対応

本市の公共施設は 79 施設、延床面積は約 15 万㎡となっていますが、建築後 30 年以上経過した建物が 83.4%を占めており、老朽化が進んでいます。今後はこれらの施設が随時更新時期を迎え、令和 42 年までの 40 年間に、施設の大規模改修及び更新にかかる費用は約 603 億円と推計され、年平均に換算すると約 15 億円となります。前述したとおり、今後市の財政状況は厳しくなるものと想定されることから、大規模改修及び更新にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化することが必要となります。また、中長期的な視点から、施設総量の適正化や効率的な施設配置についても検討していく必要があります。

2. 公共施設等マネジメントの基本原則

前述の「1. 現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、本市の公共施設等の目標は下記のとおりとします。

<厳しさを増す財政状況への対応>

基本原則1 施設の総量の適正化・コストの最適化を目指します

- 人口減少や利用状況などの動向を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、総量の適正化を図り、費用を抑制していきます。
- 今後も保有し続ける施設については、より効率的な維持管理・活用を図り、コストの最適化をおこなっていきます。

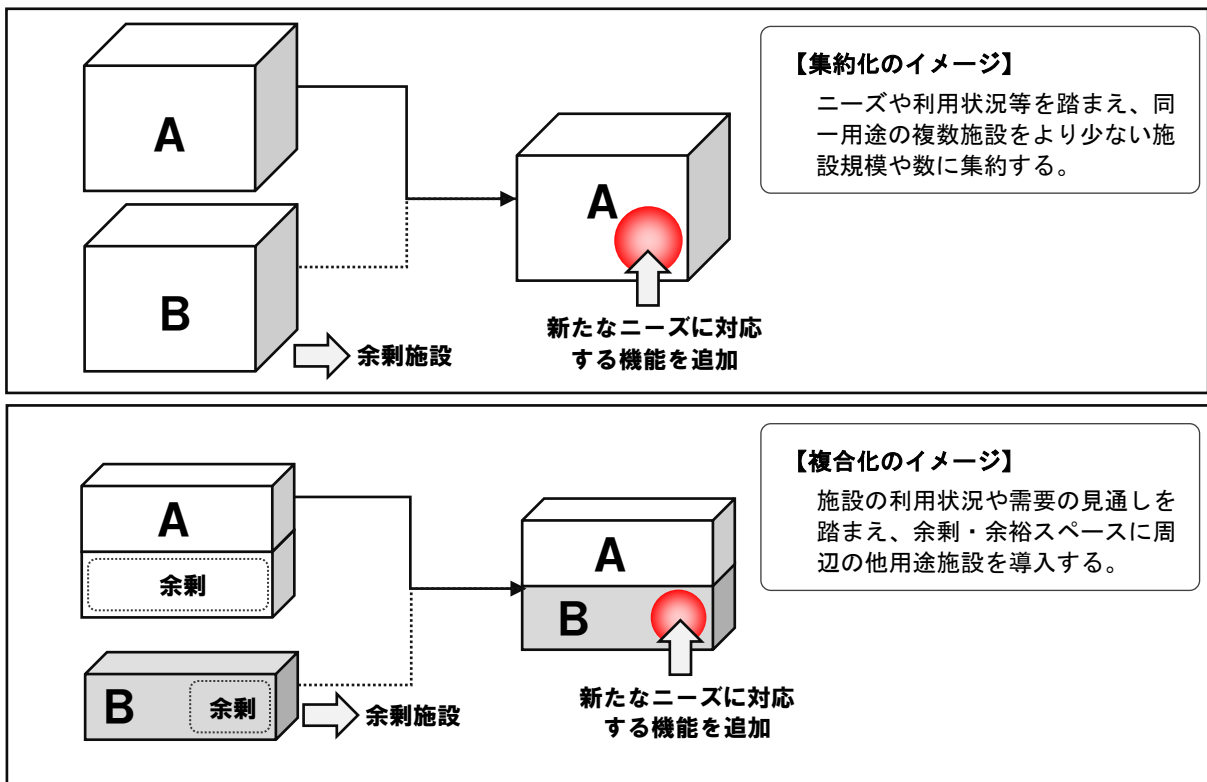
<人口動向を踏まえた市民ニーズへの対応>

基本原則2 施設の機能の維持・向上を目指します

(公共施設)

- 新たな市民ニーズに対しては、新設を前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行っていきます。
- 今後も保有し続ける施設については、安定した市民サービスを提供し続けていくため、現在の機能を維持していくとともに、質の向上を図ります。

集約化・複合化のイメージ



<施設の老朽化への対応>

基本原則3 いつまでも安全・安心な施設づくりを目指します

(公共施設)

- 今後も保有し続ける施設については、安全で安心して利用できる施設を提供していくため、耐震化や日常から維持保全を徹底するなどにより、安全性を確保していくとともに、施設の長期利用を推進します。

(インフラ資産)

- 施設の補修等の必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

【公共施設】

建築年別の公共施設の状況をみると、建築後 30 年以上経過した建築物の延床面積が全体の約 8 割となっており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要となります。

そのため、日常的・定期的な点検や診断を導入することにより、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全に努めます。

点検・診断にあたっては、今後も維持していく施設を対象として「法定点検」（施設の規模や設備の性能等に応じた規定に従い、専門的知識を有する者や有資格者が行う点検）と「自主点検」（施設管理者が目視等で行う簡易的な点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。

点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

また、用途廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保に努めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより建築物の性能の維持に努めます。

また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状態等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を目指します。また、省エネ対応機器等の導入によりトータルコストの縮減に努めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施していきます。また、施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

【公共施設】

耐震化未実施の施設のうち、今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、建築物の性能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

施設の長寿命化にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とし、構造別に建築後 50 年間又は 80 年間使用していくことに努めます。

これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

また、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合を図るものとしします。

【インフラ資産】

インフラ資産は利用者の安全確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進していきます。

また、施設特性を考慮のうえ安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化に努めます。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

高齢者、障がい者、妊婦などが社会生活をしていく上で障壁となるものを取り除くために取り組んできたバリアフリー化に加え、公共施設を誰もが利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

公共施設の大規模改修や更新が必要となった際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民ニーズを考慮した施設の整備を目指します。

(5) 脱炭素化の推進方針

「地球温暖化対策計画」（令和 3 年 1 0 月 2 2 日閣議決定）及び「羽生市気候非常事態宣言ーゼロカーボンシティを目指してー」を踏まえ、脱炭素化に向けた取り組みとして、公共施設等における再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施設設備・設備導入を推進します。

(6) 統合や廃止の推進方針

【公共施設】

現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動による市民ニーズの変化や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

施設の廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(7) 広域的な連携の取り組み方針

施設の総量の適正化・コストの最適化を目指すためには、本市だけではなく近隣の自治体と連携した施設の整備について検討することも重要となります。

特に羽生市清掃センターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設については、市単独で施設を更新し維持管理すると多額の費用がかかることが見込まれます。近隣自治体との広域化を図り、施設を共同で建設し利用し合うことで、相互に機能の補完、行政サービス向上、経費の削減等が見込まれることから、行田市との一般廃棄物処理施設の共同整備に向けて取組を推進します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間事業者との連携

公共施設等マネジメントを推進していくうえで、運営経費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させていくことが極めて重要です。市では産業文化ホール等の7施設で指定管理者制度を導入していますが、今後も市の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPPやPFIの導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

※PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

③市民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、実際に市民が利用する施設の規模縮小や廃止等も視野に入れて検討を行うことから、受益者である市民の理解が必要不可欠です。

そのため、市が直面する状況を認識し、公共施設のあり方を考えてもらうため、市の財政状況や公共施設等の保有状況について広報誌やホームページなどの手段を用いた情報公開に努めます。

(9) 公共施設個別施設計画に基づく公共施設の将来の更新等費用の削減

①羽生市公共施設個別施設計画における施設長寿命化の考え方

本市の公共施設を単純更新した場合にかかる更新等費用は、「2章.3.(3)」に記したように、今後40年間で総額約603億円、年平均で約15億円と推計され、将来投資的経費の見込額312億円と比較すると40年間で291億円(年間約7.7億円)の財源が不足する計算となり、将来にわたり多額の費用を要する公共施設の更新等費用を削減し、平準化を図っていくことが必要です。

「羽生市公共施設個別施設計画」では、「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」を参考に建築物の構造別に目標耐用年数を80年又は50年に設定しています。目標耐用年数を80年とする施設は、築20年目に計画改修、築40年目に大規模改修、築60年目に2回目の計画改修を実施、目標耐用年数50年の施設は、築25年目に大規模改修を実施することで施設を長寿命化するとともに、各施設の再配置を行うことで財政負担の軽減、平準化を図ることとしています。

②公共施設個別施設計画に基づく将来の更新等費用の推計

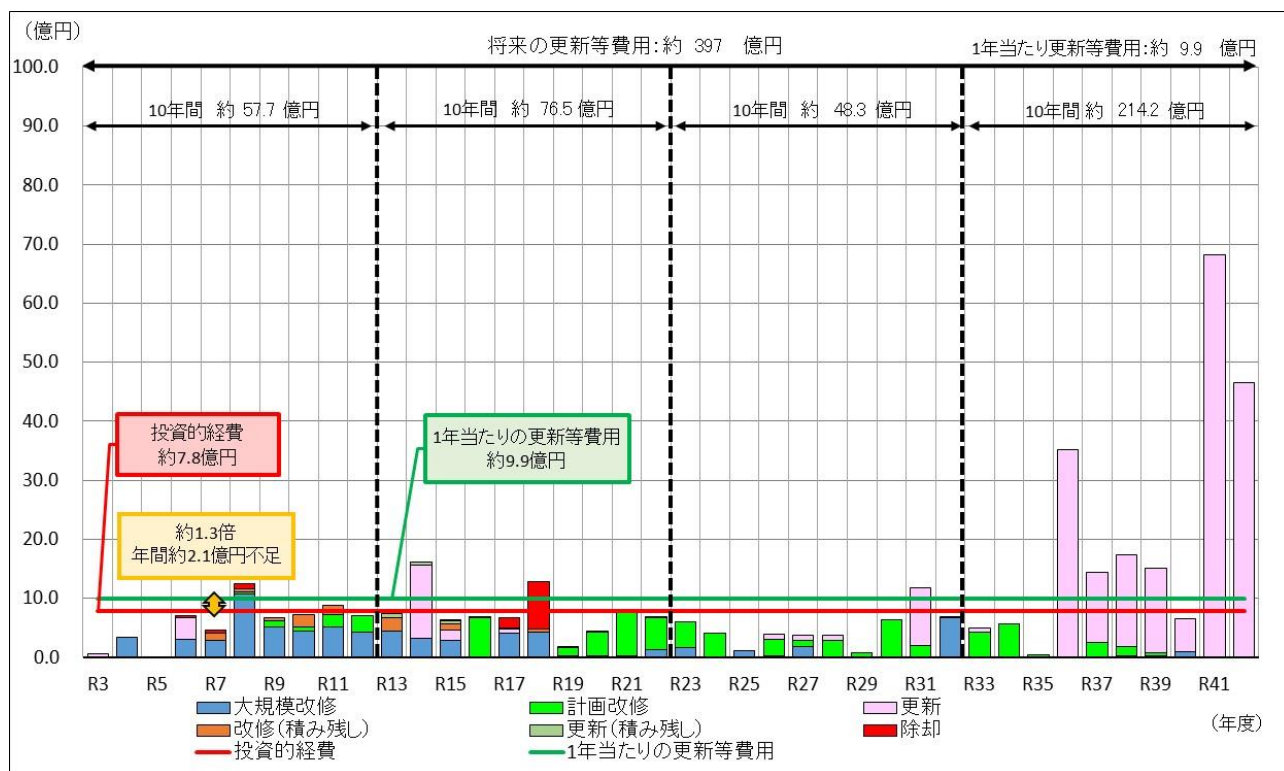
羽生市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の長寿命化、再配置、平準化を考慮した場合の将来の更新等費用は、今後40年間で総額約397億円、年平均で約9.9億円と推計され、単純更新する場合と比べ40年間で約206億円、年平均で約5億円の削減効果が見込まれます。

ただし、将来投資的経費の見込額312億円に対し40年間で約85億円、年平均で約2.1億円の財源が不足するため、今後も施設の再配置について検討が必要です。

長寿命化等を考慮した場合の将来の更新等費用の見込み

	普通会計(単位:百万円)
大規模改修(A)	7,287.5
計画改修(B)	8,188.5
更新(建替え)(C)	23,065.6
除却(D)	1,128.6
合計(E)(A+B+C+D)	39,670.2
単純更新時の更新等費用合計(F)	60,337.0
長寿命化等の対策をした場合の効果額(F-E)	20,666.8

公共施設の更新等費用の推計（長寿命化等の対策実施時）



公共施設の更新等費用推計（長寿命化等の対策実施時）の試算条件

- ◆ 物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆ 消費税（10%）込みの金額とする
- ◆ 更新（建替え）費用単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域振興整備財団）の値を参考に設定
- ◆ 大規模改修費用単価は、羽生市の過去5年間（平成27年～令和元年）の工事実績の平均値を設定
- ◆ 目標耐用年数経過後に現在と同じ延床面積での更新するものとする（一部施設を除く）
- ◆ 目標耐用年数80年の施設は、大規模改修1回及び計画改修2回を実施するものとし、計画改修の費用は大規模改修費用の単価の1/2として試算
- ◆ 目標耐用年数50年の施設は、大規模改修を1回実施するものとして試算
- ◆ 令和元年度時点で計画改修の実施年を経過している施設は、積み残しとして大規模改修実施時の費用を1.5倍で試算（一部施設を除く）
- ◆ 個別施設計画の中で、リーディングプロジェクトとして位置づけた新施設については、便宜上、リーディングプロジェクト案で用いた数値で試算（内容は今後検討するため、規模や時期は仮の設定とする）
- ◆ 平準化のため、施設により改修・更新時期を調整

4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 市民文化系施設

(現状・課題)

- ・羽生市産業文化ホールは、建築後 30 年以上経過していますが、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて大規模改修が実施され、令和 2 年度に受変電設備改修工事、空調設備改修工事が実施されています。
- ・公民館・集会所は 14 施設あり、令和元年度の年間利用者の総数は 13 万人であり、多くの市民から利用されています。しかし、建築後 30 年以上経過している建築物が約 9 割を占めていることから、施設の老朽化への対応が課題となっています。

(基本方針)

- ・羽生市産業文化ホールは、指定管理者制度によるサービス向上と経費削減を図りながら施設の維持管理を行います。一方、設備の状況等を踏まえて施設の今後の在り方を検討します。
- ・公民館・集会所は、地域ごとの人口動向などを考慮しながら、他施設との複合化も視野に入れた合理的な施設配置を検討します。

(2) 社会教育系施設

(現状・課題)

- ・社会教育系施設は、図書館・郷土資料館、お種さんの資料館の 2 施設となっています。
- ・図書館・郷土資料館は、建築後 30 年以上経過しており、新耐震基準の建築物ですが、老朽化への対応が課題となっています。令和元年度の入館者は約 11.6 万人であり、多くの市民から利用されている施設となっています。

(基本方針)

- ・市民サービスの拡充を目指すとともに、施設の適正な維持管理により、サービス水準の維持・向上に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(現状・課題)

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、羽生市体育館、羽生中央公園の 2 施設があります。
- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、令和元年度で約 14 万人に利用されており、そのうち羽生市体育館の利用者は約 9 万人となっています。

(基本方針)

- ・指定管理者制度を導入し、サービス向上と管理経費削減を図ります。また、施設の予約システム導入の検討や駐車場の整備などの利便性向上により、利用促進を図ります。

(4) 産業系施設

(現状・課題)

- ・産業系施設は、羽生市民プラザ、羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生）、三田ヶ谷農林公園「キャッセ羽生」、三田ヶ谷農村センター、道の駅はにゅうの5施設があります。
- ・羽生市民プラザは、昭和57年に建築された商業施設をコミュニティー型交流施設に転用するため、平成11年に改修しましたが、設備等の老朽化が進んでいます。
- ・羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生）、道の駅はにゅうの2施設は指定管理者による運営となっていますが、その他の施設は直営となっています。
- ・三田ヶ谷農村センターは、建築後40年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が著しくなっています。
- ・三田ヶ谷農林公園「キャッセ羽生」は、建築後20年以上が経過し、設備等の老朽化が進んでいます。

(基本方針)

- ・三田ヶ谷農林公園「キャッセ羽生」は、指定管理者制度を導入し、サービス向上と管理経費削減を図ります。また、老朽化した施設・設備の計画的な改修を検討します。
- ・三田ヶ谷農村センターは、施設・設備の状況等を踏まえて施設の在り方を検討します。

(5) 学校教育系施設

(現状・課題)

- ・学校教育系施設は、学校施設として、小学校が11校、中学校が3校、准看護学校が1校あり、その他教育施設として、羽生市学校給食センターがあります。
- ・小学校及び中学校の延床面積は71,415 m²で、公共施設全体の約5割を占めています。また、小中学校施設の8割以上が建築後30年以上経過しています。なお、すべての施設で耐震性を有しています。
- ・令和元年度の児童・生徒数は3,844人であり、年々減少しています。

(基本方針)

- ・小中学校施設は、人口動向や地域の年齢構成も踏まえた適正規模・適正配置について検討を進めます。
- ・今後も継続して活用していく施設については、施設・設備の計画的な改修を実施し、長寿命化に努めます。

(6) 子育て支援施設

(現状・課題)

- ・子育て支援施設は、保育所が 6 施設、学童保育室が 3 施設（小学校校舎内に設置済の羽生北学童保育室、川俣学童保育室、羽生南学童保育室は除く。）あります。
- ・令和元年度における利用者数は、保育所が 193 人、学童保育室が 298 人であり、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 カ年では、保育所がほぼ横ばいで推移し、学童保育室は増加傾向となっています。
- ・羽生市第三保育所以外は建築後 30 年以上経過しており、そのうち羽生市第四保育所、羽生市第六保育所、羽生市第七保育所は建築後 40 年以上経過した旧耐震基準の建築物となっていますが、いずれも耐震改修実施済みとなっています。第二保育所は平成 25 年度より、羽生市第四保育所は令和 5 年度より休園しています。

(基本方針)

- ・子育て支援施設は、少子化社会を背景に維持すべき公共施設として市民から認識されており、定住人口を維持していく上でも子育て環境の充実は不可欠であることから、市民のニーズを踏まえた施設の適正配置を検討します。
- ・保育所は老朽化した施設が多いことから、今後の人口動向を見据えながら、施設の統合を検討します。
- ・学童保育室は、小中学校施設の適正規模、適正配置の方針に合わせた施設の再配置について検討します。

(7) 保健・福祉施設

(現状・課題)

- ・保健センターは、建築後 40 年以上経過していますが、耐震性を有した施設となっています。また、令和元年度の利用者は約 16,000 人となっています。
- ・グループホームもくせいの里は指定管理者による運営となっています。
- ・老人憩いの家の平成 29 年～令和元年の 3 カ年平均利用者数は、手子林老人憩の家が約 3,300 人、井泉老人憩の家が約 1,500 人となっています。

(基本方針)

- ・高齢化社会の進行を背景に、保健・福祉施設の役割はますます重要になるものと想定されることから、市民ニーズを踏まえ、施設のあり方を検討します。

(8) 行政系施設

(現状・課題)

- ・行政系施設は、庁舎等が 1 施設、消防施設が 13 施設、その他の行政施設が 2 施設となっています。

- ・羽生市役所は建築後 40 年以上経過しており、耐震改修に引き続き、施設の老朽化への対応のため、大規模改修を実施しました。
- ・各消防センターについては、羽生第 2 消防センター（令和元年度）及び新郷消防センター（令和 3 年度）の更新工事により、全ての施設が耐震性を有した施設となりました。

（基本方針）

- ・大規模改修が実施された羽生市役所については、予防保全の導入により、施設の適切な維持管理に努めます。また、他施設との連携により行政サービスの効率化を検討します。
- ・消防施設、その他の行政施設については、市民生活を維持していく上で必要な施設であることから、適切な維持管理に努めます。

（9）公営住宅

（現状・課題）

- ・公営住宅は 4 施設あり、延床面積は 7,292 m²で公共施設全体の 4.9%を占めています。
- ・旭町団地は、建築後 40 年以上が経過し施設の老朽化が著しく、耐震診断が未実施となっていることから、空き住棟を順次用途廃止しており、7 棟あるうち 4 棟は用途を廃止している状況です。
- ・南羽生団地は、平成 19 年度に大規模改修を実施しています。
- ・宮田団地は、令和 4 年度に大規模改修を実施しています。

（基本方針）

- ・公営住宅長寿命化計画により、施設の計画的な維持管理を推進します。
- ・旭町団地については、公営住宅長寿命化計画において長寿命化の対象外としていることから、住宅に困窮している世帯の状況を見定めながら、空き住棟となった施設の廃止を検討します。

（10）供給処理施設

（現状・課題）

- ・供給処理施設は、羽生市清掃センター、粗大ごみ処理場、羽生市一般廃棄物最終処分場及び羽生市汚泥再生処理センターの 4 施設があります。
- ・建築後 30 年以上経過している羽生市清掃センターは、令和元年度・2 年度にバグフィルター・減温塔更新工事を行い、令和 3 年度・4 年度にガス冷却塔改修工事を実施しています。その他の施設はすべて新耐震基準の建築物となっています。
- ・羽生市清掃センターの焼却量は年間約 14,500 トン、粗大ごみ処理場の破砕量は年間約 3,000 トンとなっています。
- ・羽生市汚泥再生処理センターにおける、し尿及び浄化槽汚泥収集量は年間約 19,000 キロリットルとなっています。

(基本方針)

- ・供給処理施設については、建築物以外のプラント設備を維持するためのコストが発生することが想定されます。今後とも施設を長期にわたって利用していくため、予防保全の導入による計画的な施設の維持管理を図るとともに維持管理にかかる費用の平準化に努めます。
- ・清掃センター及び粗大ごみ処理場について、行田市との広域化により、一般廃棄物処理施設を行田市小針地内へ共同整備する方針です。

(11) その他

(現状・課題)

- ・その他の施設は、斎場、旧女性センターですが、そのうち、旧女性センターは用途廃止済みとなっています。
- ・斎場は、建築後 40 年以上経過しており、平成 27 年度に耐震改修を実施しました。
- ・斎場の令和元年度の利用者数は約 13,800 人であり、火葬件数は 682 件となっています。また、指定管理者による運営となっています。

(基本方針)

- ・斎場については、予防保全の導入による計画的な施設の維持管理を図ります。
- ・用途廃止済の施設については建物の解体、跡地の売却または有効な活用方法を検討します。

2. インフラ資産

(1) 道路

(現状・課題)

- ・道路の総延長は 836.7km であり、内訳は、一級市道が 60.4km、二級市道が 57.7km、その他市道が 718.6km となっています。

(基本方針)

- ・事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費用の平準化に努めます。そのため、日常的な維持管理として実施している道路パトロールにより、近い将来に損傷の危険性があると判断される箇所については、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。
- ・生活道路については、市民と行政の協働による道路の維持管理を推進します。

(2) 橋りょう

(現状・課題)

- ・本市の橋りょうは 354 本であり、総面積は 14,856 m²となっています。

(基本方針)

- ・「羽生市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適正な維持管理を推進します。

(3) 上水道

(現状・課題)

- ・上水道施設は、上水処理施設として浄水場が 2 施設、配水場が 1 施設あります。また、管路の総延長は 319.3km となっています。
- ・第 1 浄水場の管理棟は建築後 50 年以上を経過し、耐震改修は未実施となっています。

(基本方針)

- ・羽生市水道ビジョンにおいて将来像「市民が安心しておいしく飲める水道水を目指して」が掲げられており、将来像の達成に向けて各種施策を展開します。
- ・老朽化した施設の更新にあたっては、人口動向や水需要の動向も踏まえながら規模の縮小も検討し、適正な施設能力の確保に努めるとともに安定した給水を目指します。

(4) 下水道

(現状・課題)

- ・下水道施設は、下水処理施設が 2 施設あります。また、管路の総延長は 131.2km となっています。
- ・羽生市水質浄化センターは昭和 60 年に建築されており、新耐震基準の建築物となっています。

(基本方針)

- ・「羽生市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全的な観点で施設の維持管理に取り組んでいきます。
- ・基本的な考え方を以下の 3 点とします。
 - ① ライフサイクルの視点で建設計画、改築計画、維持管理計画
 - ② 中長期的な投資判断
 - ③ 「発生対応型」から「予防保全型」改築への転換

5章 公共施設等マネジメントの推進体制

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまで、公共施設の所管課が個々に保有する公共施設の維持管理や情報を把握し、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築します。

また、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討します。

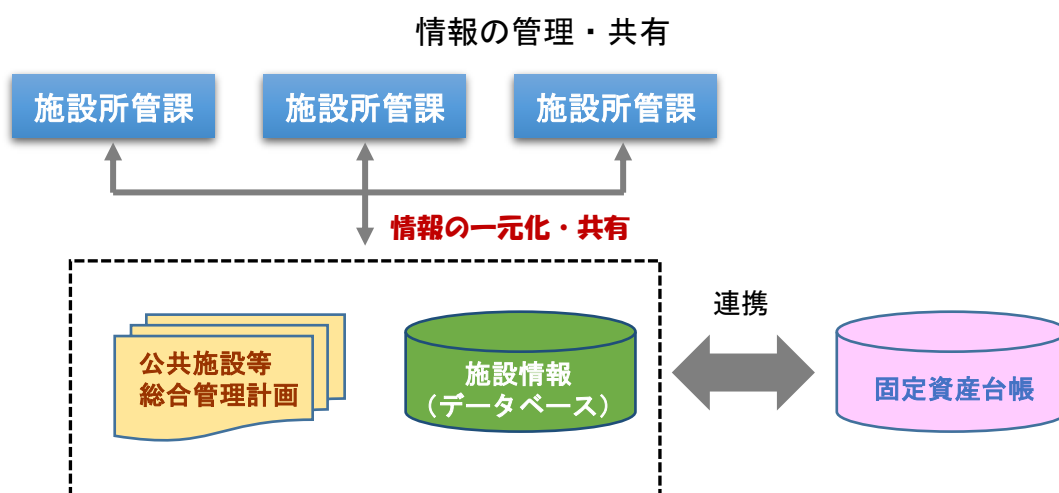
さらに、土木・建築等の専門職が日常的に公共施設やインフラ資産の状況を把握し、技術支援を行いながら、施設の維持保全を推進する必要があることから、専門職の育成を図ります。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など適宜把握し、今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、一元的な情報管理のもとで施設情報のデータベースを滞りなく更新を行い、庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況、修繕履歴、点検結果等を把握し、各施設の個別計画のための基礎情報としての活用や余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討するとともに、固定資産台帳との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

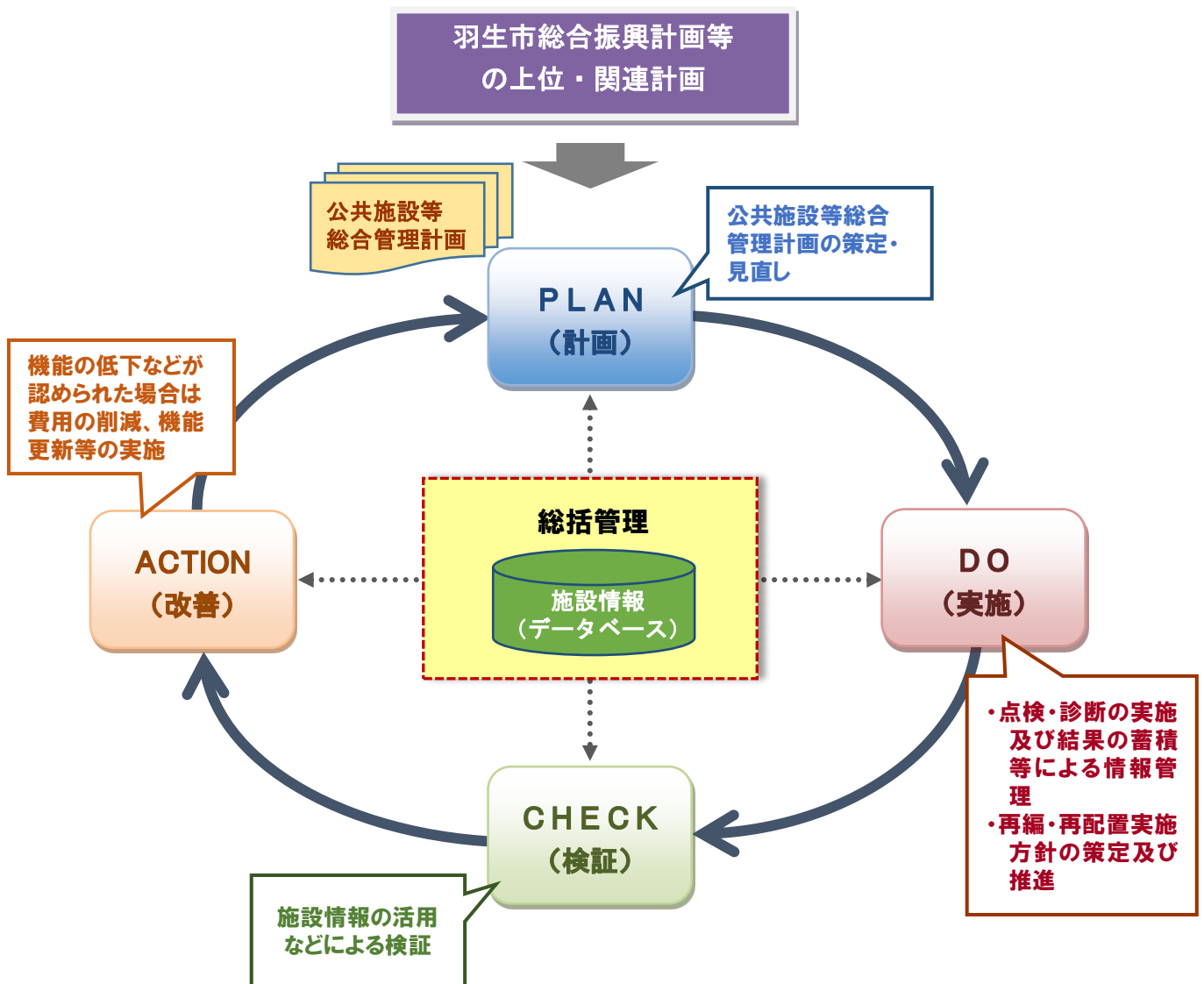


2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCA サイクルを実施します。

「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。その後「CHECK (検証)」として、施設情報の活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。そして、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。

フォローアップの実施イメージ



資料編

1. 対象施設一覧

本計画で取り扱った施設を以下に示します。(データは令和4年度末の状況を記載)

< 公共施設 >

・ 市民文化系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
1	羽生市産業文化ホール	産業文化ホール	指定管理	1983	○	7,604.00	不要	2014
2	羽生市中央公民館	中央公民館	直営	1982	○	2,125.75	不要	-
3	羽生市新郷公民館	新郷公民館	直営	1984	○	554.07	不要	-
4	羽生市須影公民館	須影公民館	直営	1980	○	497.30	実施済み	2014
5	羽生市岩瀬公民館	岩瀬公民館	直営	1983	○	556.02	不要	-
6	羽生市川俣公民館	川俣公民館	直営	1978	○	497.30	実施済み	2013
7	羽生市井泉公民館	井泉公民館	直営	1981	○	543.42	不要	-
8	羽生市手子林公民館	手子林公民館	直営	1981	○	543.42	不要	-
9	羽生市三田ヶ谷公民館	三田ヶ谷公民館	直営	1983	○	556.02	不要	-
		三田ヶ谷公民館(プレイルーム)		1995	-	78.00	不要	-
		村君公民館		1977	○	497.30	実施済み	2015
11	羽生市立須影集会所	須影集会所	直営	1994	-	209.00	不要	-
12	羽生市立稲子集会所	稲子集会所	直営	2001	-	145.74	不要	-
13	羽生市立桑崎集会所	桑崎集会所	直営	1974	○	135.00	不要	-
14	羽生市立下岩瀬集会所	下岩瀬集会所	直営	1975	○	397.28	未実施	-
15	羽生市立西新田集会所	西新田集会所	直営	1978	○	113.00	不要	-
合計				-	-	15,052.62	-	-

・ 社会教育系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
16	図書館・郷土資料館	郷土資料館	直営及び委託	1985	○	711.39	不要	-
		図書館		1985	○	1,859.84	不要	-
17	お種さんの資料館	お種さんの資料館	委託	1980	○	61.00	未実施	-
合計				-	-	2,632.23	-	-

・ スポーツ・レクリエーション系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
18	羽生市体育館	体育館	指定管理	1979	○	6,328.15	実施済み	2012
		体育館サブアリーナ		2002	-	1,063.00	不要	-
19	羽生中央公園	陸上競技場メインスタンド	指定管理	1985	○	299.50	不要	2012
		中央公園物置(格納庫)		1986	○	90.00	不要	-
		中央公園メイントイレ		1988	○	154.00	不要	-
		中央公園管理棟		1972	○	54.00	未実施	-
合計				-	-	7,988.65	-	-

・ 産業系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
20	羽生市民プラザ	羽生市民プラザ	直営	1982	○	14,014.45	不要	1999
21	羽生勤労者総合福祉センター(ワークヒルズ 羽生)	ワークヒルズ羽生	指定管理	1992	○	1,510.00	不要	-
22	羽生市三田ヶ谷農林公園「キヤッセ羽生」	加工体験棟	直営	1999	-	406.00	不要	-
		第二農作物産館		2010	-	87.56	不要	-
		レストラン・地ビール工房		2000	-	514.00	不要	-
		農業体験棟		2000	-	318.00	不要	-
		農作物産館		1999	-	270.00	不要	-
23	羽生市三田ヶ谷農村センター	三田ヶ谷農村センター	直営	1977	○	643.81	未実施	-
24	道の駅はにゅう	道の駅はにゅう	指定管理	2007	-	324.45	不要	-
合計				-	-	18,741.60	-	-

・学校教育系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積(m ²)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
25	羽生北小学校	羽生北小学校プール施設	直営	1990	○	76.00	不要	-
		羽生北小学校屋内運動場		1990	○	978.00	不要	2018
		羽生北小学校校舎1号館		1991	○	2,847.00	不要	-
		羽生北小学校校舎2号館		1969	○	2,696.00	実施済み	2014
		羽生北小学校校舎3号館		1979	○	172.00	不要	2014
26	新郷第一小学校	新郷第一小学校プール施設	直営	1996	-	66.00	不要	-
		新郷第一小学校屋内運動場		1986	○	750.00	不要	2013
		新郷第一小学校校舎		1981	○	3,139.00	不要	2016
27	新郷第二小学校	新郷第二小学校プール施設	直営	1983	○	39.00	不要	-
		新郷第二小学校屋内運動場		1982	○	601.00	不要	2007
		新郷第二小学校校舎		1980	○	1,680.00	不要	2015
28	須影小学校	須影小学校プール施設	直営	1985	○	53.00	不要	-
		須影小学校屋内運動場		1985	○	750.00	不要	2015
		須影小学校校舎1号館		1984	○	2,274.00	不要	-
		須影小学校校舎2号館		1984	○	893.00	不要	-
29	岩瀬小学校	岩瀬小学校プール施設	直営	1986	○	39.00	不要	-
		岩瀬小学校屋内運動場		1981	○	749.00	不要	2012
		岩瀬小学校校舎		1979	○	3,229.00	実施済み	2010
30	川俣小学校	川俣小学校プール施設	直営	1998	-	66.00	不要	-
		川俣小学校屋内運動場		1984	○	750.00	不要	2016
		川俣小学校校舎		1982	○	2,728.00	不要	-
31	井泉小学校	井泉小学校プール施設	直営	1984	○	53.00	不要	-
		井泉小学校屋内運動場		1980	○	749.00	実施済み	2007
		井泉小学校校舎1号館		1975	○	2,770.00	実施済み	1996
		井泉小学校校舎2号館		1979	○	998.00	不要	2011
32	手子林小学校	手子林小学校プール施設	直営	1989	○	54.00	不要	-
		手子林小学校屋内運動場		1988	○	750.00	不要	2017
		手子林小学校校舎		1989	○	3,609.00	不要	-
33	三田ヶ谷小学校	三田ヶ谷小学校プール施設	直営	2000	-	66.00	不要	-
		三田ヶ谷小学校屋内運動場		1982	○	750.00	不要	2014
		三田ヶ谷小学校校舎		1978	○	2,597.00	実施済み	2009
34	村君小学校	村君小学校プール施設	直営	1997	-	66.00	不要	-
		村君小学校プレイルーム棟		1989	○	150.00	不要	-
		村君小学校屋内運動場		1973	○	495.00	実施済み	2008
		村君小学校校舎		1981	○	1,733.00	不要	-
35	羽生南小学校	羽生南小学校プール施設	直営	1977	○	88.00	不要	-
		羽生南小学校屋内運動場		1977	○	974.00	実施済み	2001
		羽生南小学校校舎1号館		1976	○	1,441.00	実施済み	1998
		羽生南小学校校舎2号館		1976	○	2,835.00	実施済み	1998
		羽生南小学校生活科室棟		1981	○	131.00	不要	-
36	西中学校	西中学校プール施設	-	1964	○	26.00	-	-
		西中学校屋内運動場	直営	1993	-	2,687.00	不要	-
		西中学校校舎1号館	直営	1995	-	4,097.00	不要	-
		西中学校校舎2号館	直営	2002	-	1,032.00	不要	-
		西中学校校舎3号館	直営	1981	○	1,536.00	不要	2017
37	南中学校	南中学校プール施設	-	1979	○	71.00	-	-
		南中学校屋内運動場	直営	1980	○	1,489.00	実施済み	2005
		南中学校校舎A棟	直営	1979	○	4,556.00	実施済み	2011
		南中学校校舎B棟	直営	1979	○	2,724.00	実施済み	2022
38	東中学校	東中学校プール施設	-	1981	○	64.00	-	-
		東中学校屋内運動場	直営	1980	○	1,489.00	実施済み	2006
		東中学校校舎A棟	直営	1980	○	3,865.00	実施済み	2013
		東中学校校舎B棟	直営	1980	○	2,714.00	不要	2014
39	准看護学校	准看護学校	委託	1972	○	429.00	未実施	-
40	羽生市学校給食センター	学校給食センター	直営及び委託	1989	○	1,692.00	不要	-
合計			-	-	-	73,355.00	-	-

・子育て支援施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
41	羽生市第一保育所	第一保育所	直営	1981	○	372.00	不要	-
42	羽生市第二保育所	第二保育所	休止中	1982	○	395.87	不要	-
43	羽生市第三保育所	第三保育所	直営	1995	-	481.00	不要	-
44	羽生市第四保育所	第四保育所	休止中	1979	○	370.34	実施済み	-
45	羽生市第六保育所	第六保育所	直営	1972	○	272.00	実施済み	-
46	羽生市第七保育所	第七保育所	直営	1975	○	339.52	実施済み	-
47	岩瀬学童保育室	岩瀬学童保育室	直営	2016	-	197.50	不要	-
48	新郷第1学童保育室	新郷第1学童保育室	直営	1996	-	107.00	不要	-
49	新郷第2学童保育室	新郷第2学童保育室①		1996	-	53.00	不要	-
		新郷第2学童保育室②		2016	-	60.00	不要	-
合計			-	-	-	2,648.23	-	-

※羽生北学童保育室、川俣学童保育室及び羽生南学童保育室は、小学校校舎内に設置済のため含まない。

・保健・福祉施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
50	羽生市保健センター	保健センター	直営	1978	○	779.73	実施済み	-
51	羽生市もくせいの里	もくせいの里	指定管理	1989	○	205.92	不要	2011
52	羽生市手子林老人憩の家	手子林老人憩いの家	直営	1995	-	102.00	不要	-
53	羽生市井泉老人憩の家	井泉老人憩いの家	直営	1996	-	100.00	不要	-
合計			-	-	-	1,187.65	-	-

・行政系施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
54	羽生市役所	市役所車庫	直営	1983	○	429.23	不要	-
		本庁舎		1974	○	7,976.00	実施済み	2014
55	羽生市消防本部	防災資機材備蓄倉庫	直営	1992	○	196.56	不要	-
		消防本部		1992	○	1,959.61	不要	-
		訓練塔(A塔)		1992	○	180.00	不要	-
		訓練塔(B塔)		1992	○	108.00	不要	-
56	羽生市消防署 西分署	西分署	直営	1977	○	330.52	不要	2016
57	羽生第1消防センター	羽生第1消防センター	直営	1994	-	86.94	不要	-
58	羽生第2消防センター	羽生第2消防センター	直営	2019	-	95.48	不要	-
59	新郷消防センター	新郷消防センター	直営	2021	-	107.28	不要	-
60	岩瀬消防センター	岩瀬消防センター	直営	2010	-	70.38	不要	-
61	川俣消防センター	川俣消防センター	直営	1996	-	108.30	不要	-
62	井泉消防センター	井泉消防センター	直営	1997	-	107.90	不要	-
63	須影消防センター	須影消防センター	直営	1999	-	107.90	不要	-
64	手子林第1消防センター	手子林第1消防センター	直営	1998	-	107.90	不要	-
65	手子林第2消防センター	手子林第2消防センター	直営	2012	-	70.38	不要	-
66	村君消防センター	村君消防センター	直営	2008	-	70.38	不要	-
67	三田ヶ谷消防センター	三田ヶ谷消防センター	直営	2000	-	107.90	不要	-
68	羽生駅自由通路	羽生駅自由通路	直営	2004	-	1,252.59	不要	-
69	西羽生駅自由通路	西羽生駅自由通路	直営	1981	○	254.00	不要	2013
合計			-	-	-	13,727.25	-	-

※新郷消防センターは、2021年に更新工事を実施

・公営住宅

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
70	宮田団地	宮田団地	直営	1977	○	1,454.72	不要	2022
71	南羽生団地	南羽生団地	直営	1981	○	1,454.72	不要	2007
72	利根ヒルズこすか団地	利根ヒルズこすか団地	直営	1996	-	2,843.28	不要	2009
73	旭町団地	旭町団地1号棟	-	1971	○	170.98	-	-
		旭町団地2号棟	直営	1971	○	170.98	未実施	-
		旭町団地3号棟	-	1971	○	256.48	-	-
		旭町団地4号棟	直営	1971	○	256.48	未実施	-
		旭町団地5号棟	-	1972	○	256.48	-	-
		旭町団地6号棟	-	1972	○	170.98	-	-
		旭町団地7号棟	直営	1972	○	256.48	未実施	-
合計			-	-	-	7,291.58	-	-

・供給処理施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
74	羽生市清掃センター	清掃センター	直営及び委託	1982	○	1,591.58	不要	2008
75	粗大ごみ処理場	粗大ごみ処理場	委託	1987	○	898.88	不要	-
76	羽生市汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター	委託	2004	-	2,519.08	不要	-
77	羽生市一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場	委託	1996	-	590.00	不要	-
合計			-	-	-	5,599.54	-	-

・その他

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
78	斎場	斎場	指定管理	1977	○	696.88	実施済み	1993
79	旧羽生市女性センター(パープル羽生)	パープル羽生	-	1969	○	653.33	-	-
合計			-	-	-	1,350.21	-	-

<インフラ資産(附帯施設)>

・上水処理施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
80	第1浄水場	管理棟	直営	1959	○	144.50	未実施	-
		旧事務室		1964	○	85.70	未実施	-
81	第2浄水場	ろ過ポンプ室	直営	1971	○	117.00	不要	-
		管理棟本館		1985	○	454.80	不要	-
		新中央監視室		2011	-	97.40	不要	-
		配水ポンプ及び電気室		1972	○	259.00	不要	-
82	中岩瀬配水場	管理棟	直営	1991	○	552.00	不要	-
合計			-	-	-	1,710.40	-	-

・下水処理施設

施設情報				建物情報				
施設番号	施設名	棟名称	運営形態	建築年度	建築後30年以上経過の施設	延床面積 (㎡)	耐震改修状況	大規模改修実施年度
83	水質浄化センター	ホッパー棟	直営	2010	-	181.00	不要	-
		汚泥処理棟		1985	○	1,089.00	未実施	-
		管理棟		1985	○	3,506.00	実施済み	-
		機械濃縮棟		2008	-	778.00	不要	-
		水処理施設機械棟		1985	○	129.00	不要	-
		水処理電気棟		2009	-	157.00	不要	-
		沈砂池ポンプ棟		1985	○	1,499.00	未実施	-
84	羽生中継ポンプ場	羽生中継ポンプ場	直営	1991	○	446.00	実施済み	-
合計			-	-	-	7,785.00	-	-

2. 公共施設の更新・大規模改修等費用試算の単価

公共施設の将来更新等費用は、以下の更新費用単価を用いて試算しています。

公共施設の更新費用等の単価

施設分類	更新費用単価	大規模改修費用単価
市民文化系施設	44 万円/㎡	16.5 万円/㎡
社会教育系施設	44 万円/㎡	16.5 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	39.6 万円/㎡	16.5 万円/㎡
産業系施設	44 万円/㎡	16.5 万円/㎡
学校教育系施設	36.3 万円/㎡	11 万円/㎡
子育て支援施設	36.3 万円/㎡	11 万円/㎡
保健・福祉施設	39.6 万円/㎡	16.5 万円/㎡
行政系施設	44 万円/㎡	16.5 万円/㎡
公営住宅	30.8 万円/㎡	11 万円/㎡
供給処理施設	39.6 万円/㎡	16.5 万円/㎡
その他	39.6 万円/㎡	16.5 万円/㎡

- ・単価は消費税（10%）込み
- ・更新費用単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）による
- ・大規模改修費用単価は、過去5年間（H27年～R1年）の羽生市工事実績より算出（一部施設は別途単価を設定）

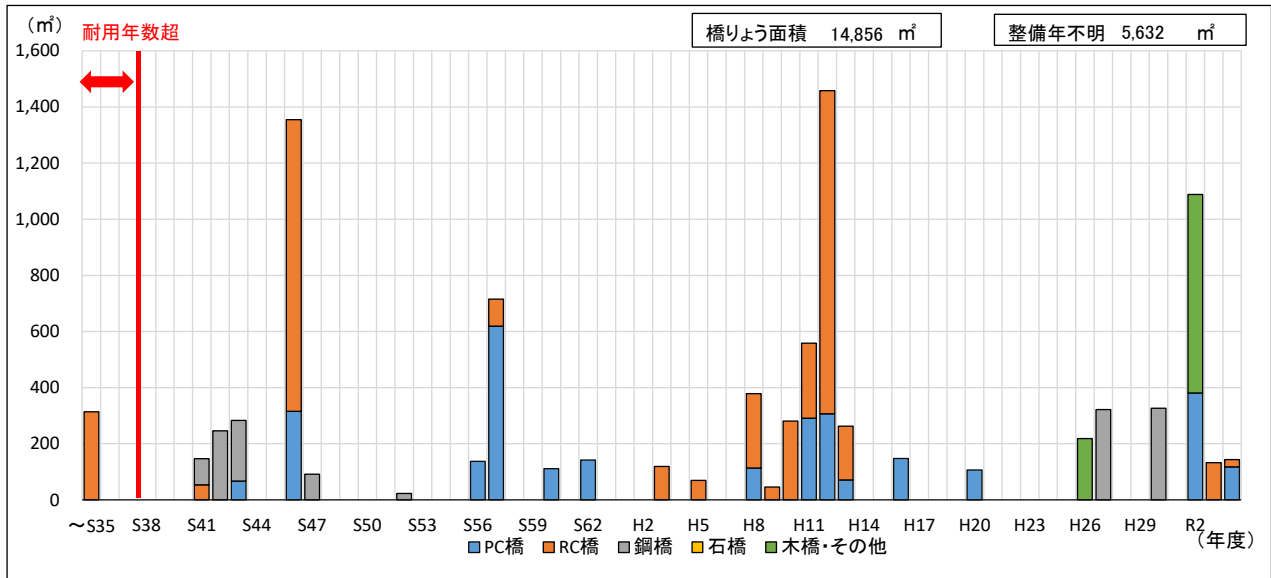
公共施設にかかる投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成30年(2018)	588,763	0	0
令和元年(2019)	763,434	0	902
令和2年(2020)	962,558	0	21,355
令和3年(2021)	685,197	0	1,198
令和4年(2022)	858,466	0	15,299
5か年平均	771,684	0	7,751

3. インフラ資産の老朽化の状況

(1) 橋りょう

橋りょうの整備状況



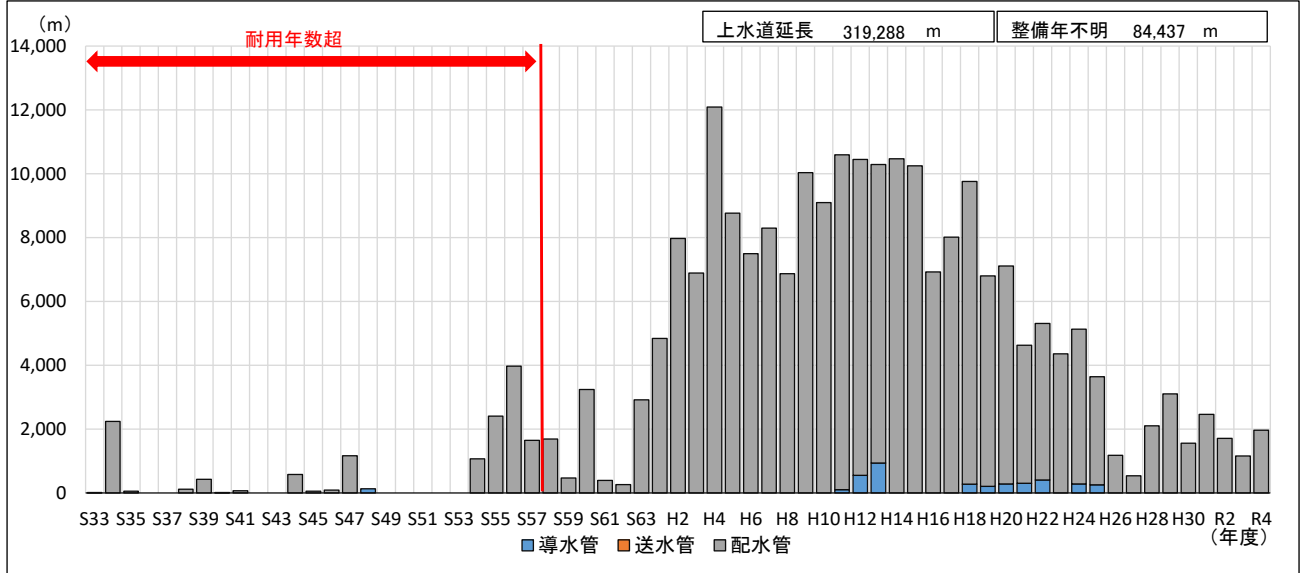
令和4年度末現在

※整備年度不明の橋りょうはグラフに表示されていない

(2) 上水道

①管路

上水道管の整備状況

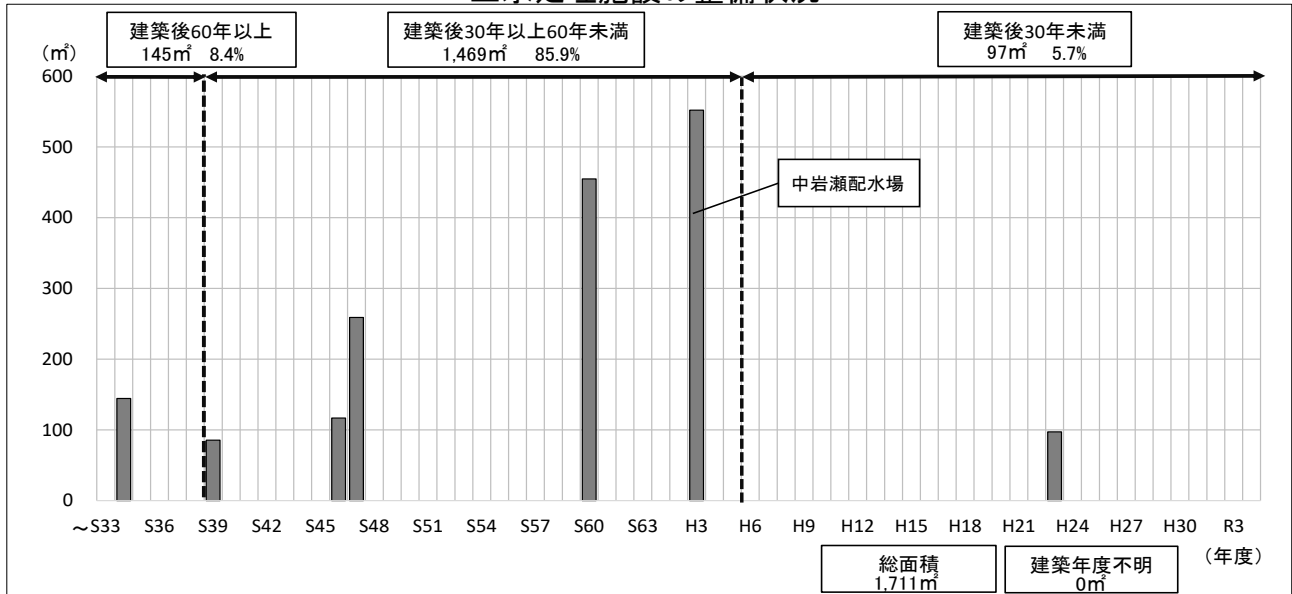


令和4年度末現在

※整備年度不明の上水道管はグラフに表示されていない

②上水処理施設

上水処理施設の整備状況

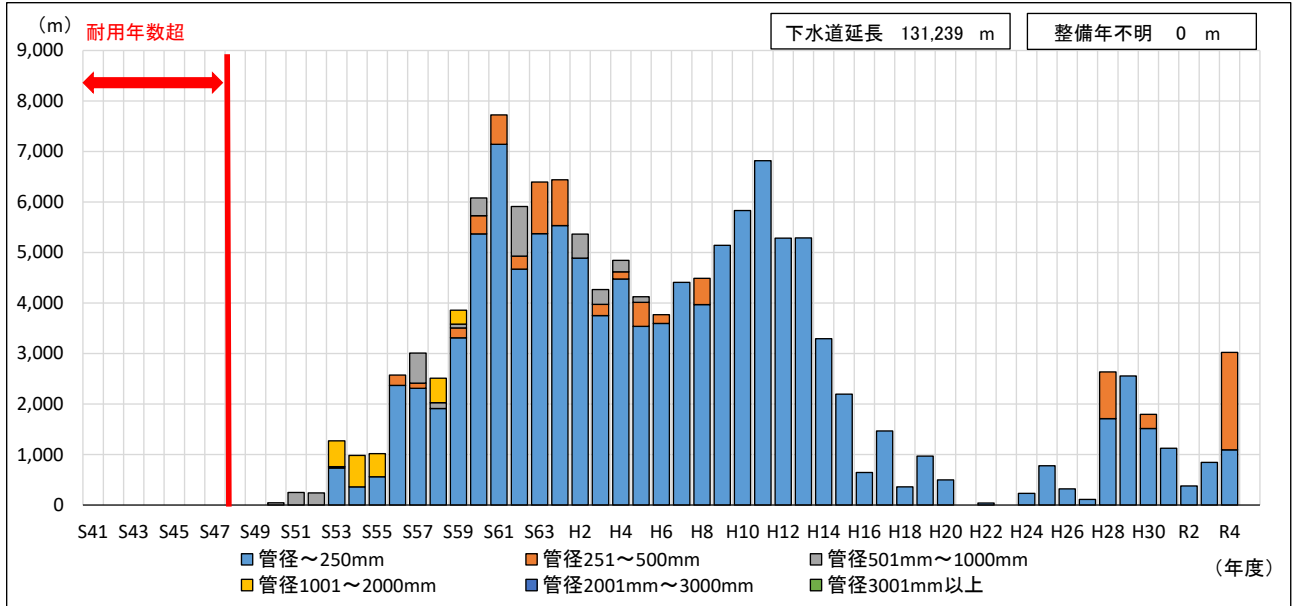


令和4年度末現在

(3) 下水道

① 管路

下水道管の整備状況

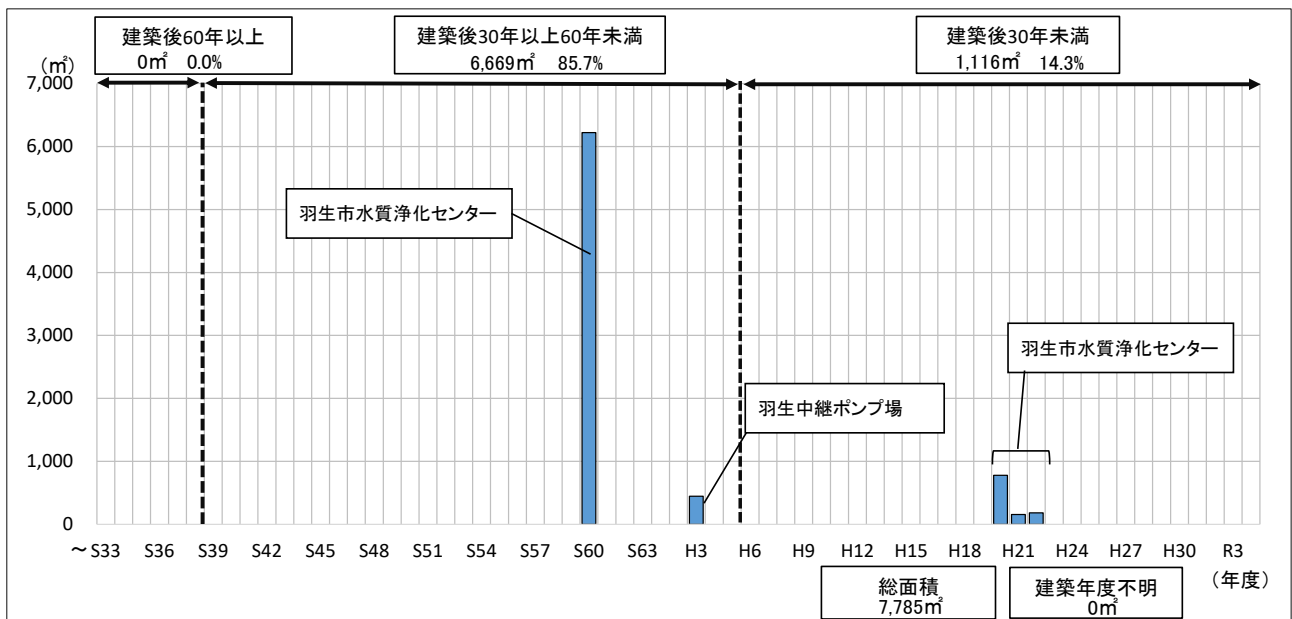


令和4年度末現在

※整備年度不明の下水道管はグラフに表示されていない

② 下水処理施設

下水処理施設の整備状況

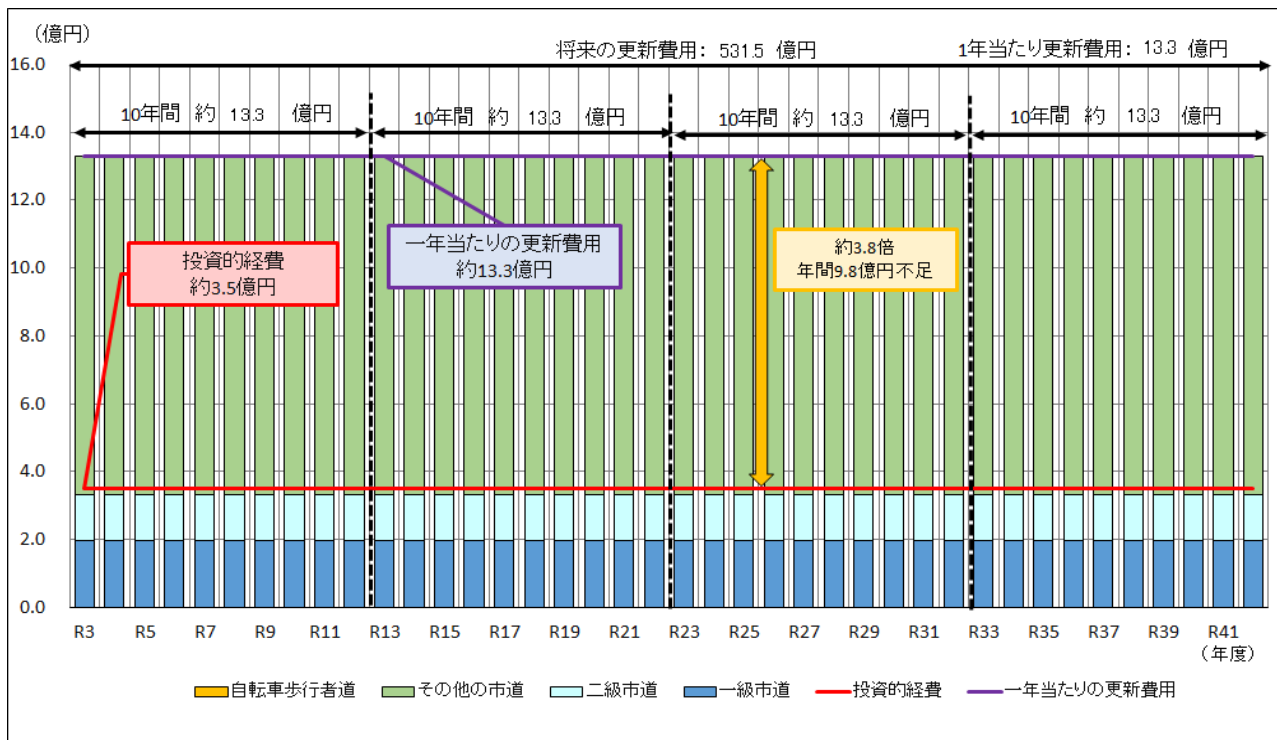


令和4年度末現在

4. インフラ資産の将来の更新等費用

(1) 道路

道路の将来の更新費用の推計



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

<試算条件>

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年の年数を踏まえて15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価(税込)

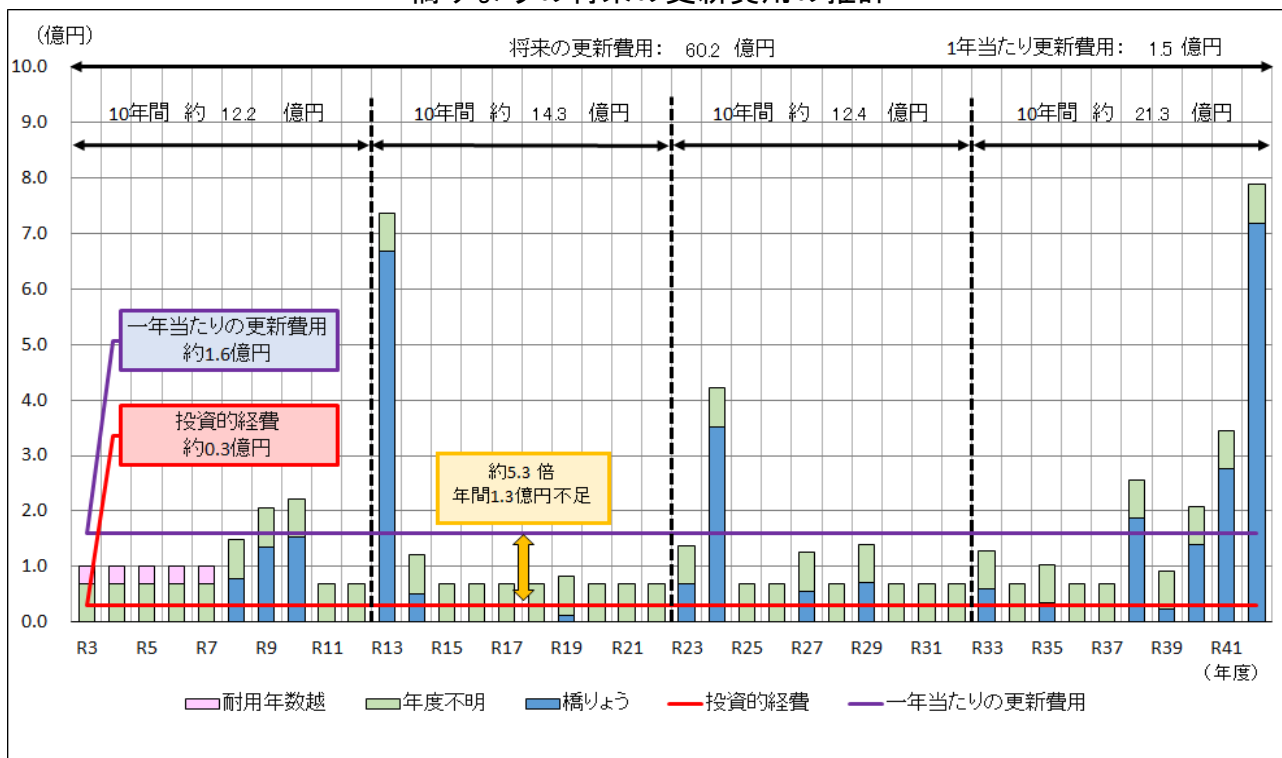
- ・道路(1級、2級、その他): 5,170 円/m²
- ・自転車歩行者道: 2,970 円/m²

道路にかかる投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成30年(2018)	333,397	0	15,639
令和元年(2019)	301,844	0	20,710
令和2年(2020)	327,537	0	13,577
令和3年(2021)	359,146		9,387
令和4年(2022)	370,719		5,203
5か年平均	338,529	0	12,903

(2) 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用の推計



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算

<試算条件>

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用単価(税込)

- ・492.8千円/m²

◆建設年度が不明の橋りょう

- ・令和3年度から令和42年度の40年間で処理

◆耐用年数を超えている橋りょう

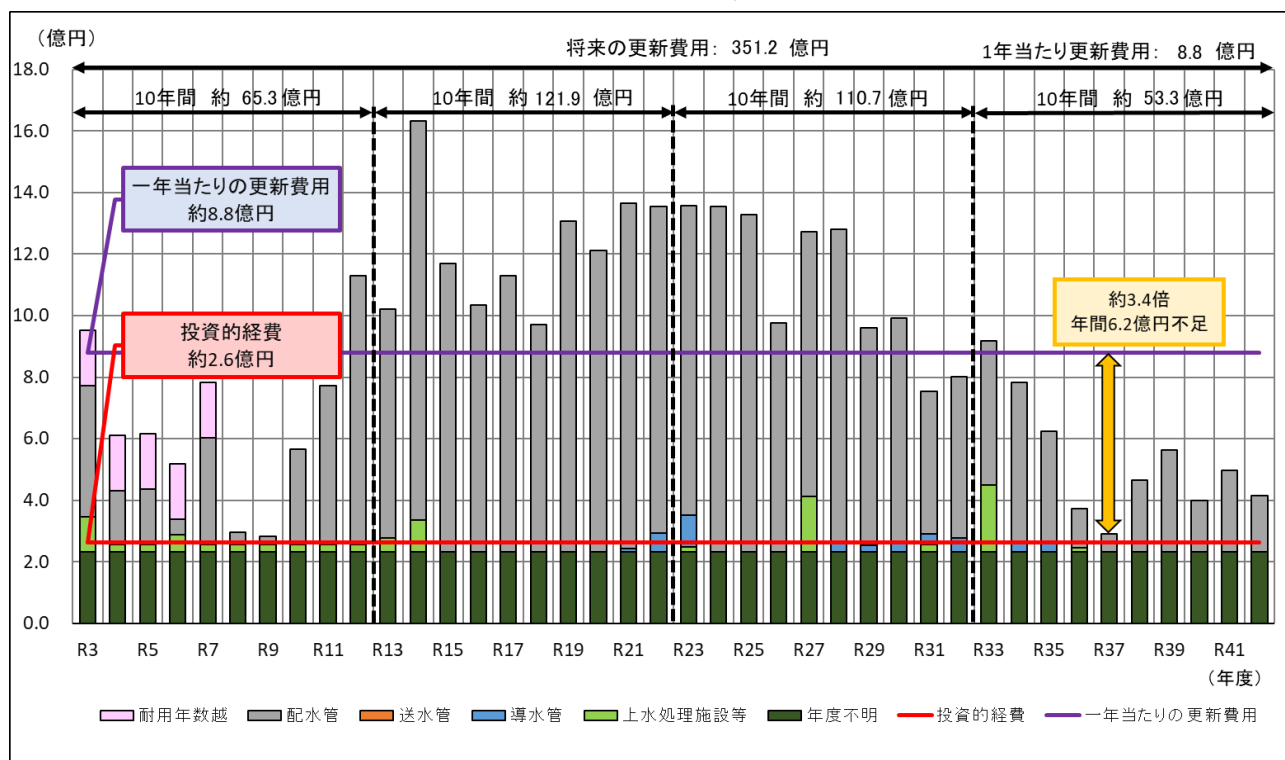
- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合: 令和3年度から5年で処理(更新費を5年間で均等に振り分け)

橋りょうにかかる投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成30年(2018)	41,050	0	0
令和元年(2019)	12,686	0	0
令和2年(2020)	6,903	0	0
令和3年(2021)	49,660	0	0
令和4年(2022)	34,051	0	0
5か年平均	28,870	0	0

(3) 上水道

上水道の将来の更新等費用の推計



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修) により試算

< 試算条件 >

- ◆耐用年数
 - ・40年
- ◆更新費用単価
 - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価(税込)を採用
- ◆建設年度が不明の上水道管
 - ・令和3年度から令和42年度の40年間で処理(更新費を40年間で均等に振り分け)
- ◆耐用年数を超過している上水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合: 令和3年度から5年で処理(更新費を5年間で均等に振り分け)
- ◆上水処理施設
 - ・建築後80年で更新、40年で大規模改修、20・60年で計画改修を実施
 - ・更新費用は「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価39.6万円/㎡(税込)を採用
 - ・大規模改修費用は羽生市の過去5年間の工事実績の平均値16.5万円/㎡(税込)を採用

上水道にかかる投資的経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)
平成30年(2018)	121,723	69,567	0
令和元年(2019)	366,536	70,347	0
令和2年(2020)	96,945	100,891	0
令和3年(2021)	181,358	33,355	0
令和4年(2022)	98,813	179,342	0
5か年平均	173,075	90,700	0

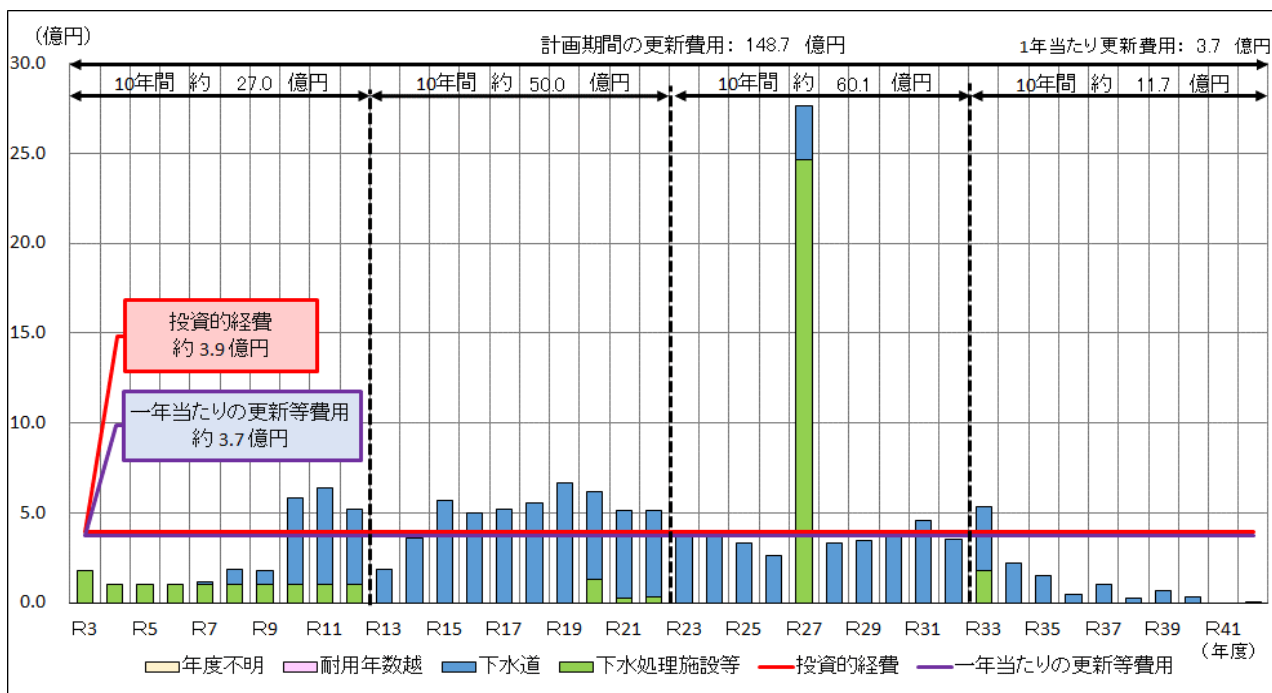
上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価(税込) (千円/m)	管種	管径	更新単価(税込) (千円/m)
導水管	300mm 未満	110	配水管	50mm 以下	106.7
	300～500mm 未満	125.4		75mm 以下	106.7
	500～1000mm 未満	177.1		100mm 以下	106.7
	1000～1500mm 未満	379.5		125mm 以下	106.7
	1500～2000mm 未満	816.2		150mm 以下	106.7
	2000mm 以上	1015.3		200mm 以下	110
送水管	300mm 未満	110		250mm 以下	113.3
	300～500mm 未満	125.4		300mm 以下	116.6
	500～1000mm 未満	177.1		350mm 以下	122.1
	1000～1500mm 未満	379.5		400mm 以下	127.6
	1500～2000mm 未満	816.2		450mm 以下	133.1
	2000mm 以上	1015.3		500mm 以下	140.8
				550mm 以下	140.8
				600mm 以下	156.2
				700mm 以下	173.8
				800mm 以下	195.8
				900mm 以下	218.9
				1000mm 以下	246.4
				1100mm 以下	275
				1200mm 以下	306.9
				1350mm 以下	690.8
				1500mm 以下	745.8
				1650mm 以下	811.8
				1800mm 以下	891
			2000mm 以下	1015.3	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

(4) 下水道

下水道の将来の更新等費用の推計



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

< 試算条件 >

- ◆ 耐用年数
 - ・ 50 年
- ◆ 更新費用単価
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価（税込）を採用
- ◆ 建設年度が不明の下水道管
 - ・ 令和 3 年度から令和 42 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）
- ◆ 耐用年数を超えている下水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和 3 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）
- ◆ 下水処理施設（羽生市水質浄化センター、羽生中継ポンプ場）
 - ・ 建築後 80 年で更新、40 年で大規模改修、20・60 年で計画改修を実施
 - ・ 更新費用は「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価 39.6 万円/m²（税込）を採用
 - ・ 大規模改修費用は羽生市の過去 5 年間の工事実績の平均値 16.5 万円/m²（税込）を採用

下水道にかかる投資的経費の推移

年度	既存更新分 （千円）	新規整備分 （千円）	用地取得分 （千円）
平成 30 年(2018)	693,822	249,570	0
令和元年(2019)	0	88,377	0
令和 2 年(2020)	0	72,413	0
令和 3 年(2021)	48,535	122,130	0
令和 4 年(2022)	350,654	337,667	0
5 か年平均	218,602	174,031	0

下水道管の更新費用の単価

管径	更新単価 （千円/m）	備考
250mm 以下	67.1	更生工法を前提
251～500mm	127.6	
501～1000mm	324.5	
1001～2000mm	823.9	
2001～3000mm	1,859	
3001mm 以上	2,581.7	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

羽生市公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 28 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂

発行：羽生市

編集：羽生市 企画財務部 財政課

〒348-8601

埼玉県羽生市東 6 丁目 15 番地

電話：048-561-1121（代表）

E-mail: zaisan@city.hanyu.lg.jp